

会

議

午前10時 0分開議

○議長（大黒孝行君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、平成25年3月下田市議会定例会は成立をいたしましたので、開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届け出のありました議員は、8番 藤井六一君、12番 増田清君であります。

◎委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（大黒孝行君） 日程により、過日それぞれ常任委員会に付託をいたしました議第16号 平成24年度下田市一般会計補正予算（第8号）、議第17号 平成24年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、議第18号 平成24年度下田市介護保険特別会計補正予算（第4号）、議第19号 平成24年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）、議第20号 平成24年度下田市水道事業会計補正予算（第4号）、閉会中の継続審査となっております議第54号 下田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について、以上6件を一括議題といたします。

これより各常任委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、産業厚生委員長 岸山久志君の報告を求めます。

6番。

〔産業厚生常任委員長 岸山久志君登壇〕

○産業厚生常任委員長（岸山久志君） おはようございます。産業厚生常任委員長、岸山です。よろしく申し上げます。

鬼のかくらんで風邪を引きまして声が出ないんで、聞き取りにくい点もあろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

産業厚生常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

1. 議案の名称。

- 1) 議第16号 平成24年度下田市一般会計補正予算（第8号）（本委員会付託事項）。
- 2) 議第17号 平成24年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）。
- 3) 議第18号 平成24年度下田市介護保険特別会計補正予算（第4号）。
- 4) 議第19号 平成24年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）。
- 5) 議第20号 平成24年度下田市水道事業会計補正予算（第4号）。

2. 審査の経過。

3月7日の1日間、第2委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より平山健康増進課長、大川環境対策課長、山田産業振興課長、稲葉観光交流課長、土屋建設課長、平山上下水道課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

- 1) 議第16号 平成24年度下田市一般会計補正予算（第8号）（本委員会付託事項）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

- 2) 議第17号 平成24年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

- 3) 議第18号 平成24年度下田市介護保険特別会計補正予算（第4号）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

- 4) 議第19号 平成24年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

- 5) 議第20号 平成24年度下田市水道事業会計補正予算（第4号）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上です。

○議長（大黒孝行君） ただいまの産業厚生委員長の報告に対し質疑を許します。

[発言する者なし]

○議長（大黒孝行君） これをもって産業厚生委員長に対する質疑を終わります。

ご苦労さまでした。

次に、総務文教委員長 土屋雄二君の報告を求めます。

4番。

[総務文教常任委員長 土屋雄二君登壇]

○総務文教常任委員長（土屋雄二君） おはようございます。私は、風邪は引いておりません。

総務文教常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

1. 議案の名称。

1) 議第16号 平成24年度下田市一般会計補正予算（第8号）（本委員会付託事項）。

2) 議第54号 下田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について。

2. 審査の経過。

3月7日の1日間、第1委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より野田教育長、滝内企画財政課長、名高総務課長、前田税務課長、峯岸市民課長、原福祉事務所長、土屋学校教育課長、佐藤生涯学習課長、土屋施設整備室長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

あわせて、関係機関に係る現地調査を行い、審査に万全を期した。

また、議第54号の審査に当たっては、閉会中も委員会を開催し、市当局より名方総務課長の出席を求め説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第16号 平成24年度下田市一般会計補正予算（第8号）（本委員会付託事項）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

2) 議第54号 下田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

なお、平成24年議第54号 下田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について、12月定例会の委員会審査では条例の必要性におおむね理解はあったものの、当局の説明及び提出資料に不十分なものがあり、他市町の制定済みの条例及び運用実績や当市における運用具体例をさらに審査するため、継続審議とした。

1月22日開催の委員会において改めて議第54号の審査を行い、他市町の実例や下田市における今後の運用等、当局からのきめ細かな説明を受け委員会にて審査した結果、下田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定は妥当なものであると判断した。

なお、制定後、一般職の任期付職員の採用に当たっては、事前に採用内容等を市議会全員協議会に報告するとの説明を受けた。

以上です。

○議長（大黒孝行君） ただいまの総務文教委員長の報告に対し質疑を許します。

7番。

○7番（沢登英信君） 議第54号についてお尋ねをいたします。

これは12月議会におきまして具体的な運用がないと、こういう答弁があったかと思うわけですが、各市町村の実例を調べたと、どういう実例があるのかと。そして、下田市においてどういう運用をしようということを検討しているのかと、当局が。全員協議会に諮ればいいというような形式的なことではなくて、その内容の必要性がどの辺にあるのかと。そして、どういう分野の職員を期限付で採用をしようという考え方を持っているのか、審議会の中の審議を明らかにしていただきたいと思います。結論しか聞かされていないということでは納得できないということです。内容をご報告ください。

○総務文教常任委員長（土屋雄二君） 当初の説明は、県東部の11市で2市がこの条文があって、ほとんど仕事をしていないというような報告を受けましたが、審査の結果、11市中7市がこの事業を条例化しており、4市で実施しております。

それで、伊豆市では4件、富士市では1件、御殿場市では2件、裾野市では1件、御殿場市、裾野市では自衛隊のOBに危機管理の関係で働いてもらっているというような経過があります。伊豆市の場合は学芸員や徴収対策員、保育士、図書館司書、富士市では市立高校の校長職のOBを採用しております。

下田市では、どういうところに必要性があるかというような質問ありましたね。例えば今、東日本大震災の後、職員の派遣を要請されたりする場合、なかなか一般職の職員が行っても役に立つことが少ないので、そういうときに自衛隊のOB等を派遣するというようなことが

あれば効果があるんではというようなことです。

○議長（大黒孝行君） 補足説明、1番。

○1番（竹内清二君） すみません、副委員長として補足説明させていただきます。

今回の議第54号の運用計画といいますか、運用の方法といたしまして、下田市といたしましては、この3月11日に他の市町から派遣要請がございました。その際に専門職等々の職員の皆様を派遣するに当たり、おおむね何名かの職員の皆様を派遣させていただきましたが、その際に、どうしてもこの地域における専門職の担当する職員の方が空席になってしまう。それが何カ月間あいてしまって、市のほうの業務に支障を来してしまうということで、その一定期間を、この条例があった際にはこの条例を運用をいたし、市の業務を遂行するに非常に寄与できるということを説明いただきました。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 7番。

○7番（沢登英信君） 今の説明からいきますと、やはりとんでもない内容を含んでいようかと思うわけであります。期限付ということであれば、これは当然市の幹部職員を期限付で採用をすると、こういうことになろうかと思うわけです。

先ほど、司書あるいは保母さん、学芸員の補充をするんだと。当然それは採用試験もありますし、臨時の雇用もありますし、何らこの期限付の制度をつくらなくても、現状の中でも十分それはできることではないかと思うわけです。それを元自衛隊の職員等を採用をしようというような意図がここに明らかになってきているのではないかと思うわけであります。

防災の派遣のことが言われておりましたけれども、それは派遣先の自治体のお手伝いをすると同時に、そこで得た経験を我が下田市に持ち帰ってそれを生かすんだと、こういうことがその派遣の目的の大きな内容だろうと思うわけであります。それを期限付の職員で対応しようというような形のもの、それは全く不十分でありますし、市の職員を送ってその補てんを補充付で対応するんだと、こういうようなことも、それはやはり職員体制をきっちりと採用をして実施をしていくと、こういう体制が必要であろうと思いますので、まさにこの議第54号の条例は下田市の職員運用に不適切な内容を持っていると、こう言わざるを得ないと思いますが、その他の近隣でやられております実例を今報告いただいたわけですが、具体的に御殿場や、あるいは裾野市でどういう部門でどのようにこれが何年あるいは何カ月実施をされたのか、具体例をもう少し明らかにしていただきたいと思います。件数だけではなくて、その実態がどうなっているのかという点のご報告をいただきたいと思います。

○総務文教常任委員長（土屋雄二君） 沢登議員の質問の趣旨なんですけれども、これは長い間やろうということではなくて、緊急の対応であります。だから、市の職員がどうこうという問題とはちょっと方向が違うんじゃないかと。

〔「具体的な事例でお答えください。何カ月採用したのか、あるいは何年採用して、どういう仕事をしたのか。事例、7市あるということ報告しているわけですから、その内容を明らかにしてください」と呼ぶ者あり〕

○総務文教常任委員長（土屋雄二君） 伊豆市の学芸員が平成23年4月1日から28年3月31日まで、行政職3級の格付の方、継続採用不可の臨時職員に比べて安定した雇用を目指すことができるという評価がありました。

徴収対策委員、平成24年4月1日から平成27年3月31日まで、行政職1級の職員、保育士が平成23年4月1日から25年3月31日まで、図書館司書が平成23年4月1日から平成25年3月31日まで。

富士市では、市立の高等学校校長職をリタイヤした人が平成23年4月1日から平成26年3月31日まで、特定任期付職員3号級、常勤職による評定実施、毎年、教育長の評価等の職。

御殿場市ではCIO補佐官、これ自衛隊の関係だと思いますが、CIO最高情報活動責任者、平成20年4月1日から22年3月31日まで、特定任期付職員5号級、事業目的、情報システム適正化方針決定を達成した。もう1人、御殿場市は危機管理補佐官、平成23年4月1日より平成26年3月31日まで特定任期付職級3号職の方、順調に危機管理体制強化を進捗中。

裾野市、危機管理調整官、平成22年5月26日から平成25年3月31日、特定任期付職員2号級、自衛隊退官後の採用であり、危機管理、災害対策に精通している方を採用したということです。

○議長（大黒孝行君） 7番。

○7番（沢登英信君） 今、事例のご報告をいただきましたように、6カ月とか10カ月とかということではなくて、年単位の5年とか3年とか、こういうような年単位の採用をされると。幹部職員のまさに流動化を図っていこうと、人事管理の流動化を図っていこうということは明らかだろうと思うわけであります。

そういう点で、具体的に下田市にはどこの部署のどういう人を採用しようという計画を今考えているのかと。今の話ですと派遣職員が云々で、自衛隊の職員のOBを採用するのかなような発言があったかと思うんですが、具体的にはそういうことなのか、どういう部署のどう

いう職員を下田市としてこの任期付で採用しようとする計画があるのかないか、明らかにしていただきたいと思います。

○総務文教常任委員長（土屋雄二君） 下田市については、今特に何があるというわけではないんですけども、条例化しておかないと緊急の場合に対応できないということです。

○議長（大黒孝行君） ほかに質疑ありませんか。

11番。

○11番（土屋 忍君） 委員長ぐあい悪そうなもので、1点だけ。

私のほうから予算書21ページ、0225事業の新庁舎等建設推進事業1,080万1,000円の減額につきましては、さきの本会議でも質問をされたのがありまして、この予算が減額になったということは、新庁舎の高台移転の決定が消えたのかというような趣旨の質問を大きな声でした議員がいらっしゃったわけなんですけれども、このことについて委員会のほうでどのような審議があったのかをちょっとお願いしたいと思います。

○総務文教常任委員長（土屋雄二君） 委員会では某委員より役員の名簿の請求を受け、当局よりその担当する役員の名簿を提出してもらったところで終わりました。

○議長（大黒孝行君） 11番。

○11番（土屋 忍君） この予算について減額にしたということで、どうも市は方向性が変わってきているんじゃないのかというような、去年の3月、津波高25.3が出た後に、また8月になったら市役所周辺は浸水値が5.5だというようなことで、新聞なんかでも、下田市はどうも方向性が高台移転は黄色信号だとか、いろんな情報が新聞にも出たりして、議員は半数以下だと、高台移転を賛成しているのはとか、いろんな情報が飛び交って、方向性がもう変わってきているんだというようなことを新聞なんかで言っているわけなんですけれども、それについて、いや、変わっていないとか、その方向性があったのかないか。委員会の中で当局からのお話で、そういうものがあったのかないかということを知りたいということなんです。

○総務文教常任委員長（土屋雄二君） 当初は、県の変更許可を得て行うということだったんですが、それが県の許可じゃなくて市の計画審議会、都市計画のところで決定するというので、その都市計画審議会の名簿をいただいたということです。

○議長（大黒孝行君） 11番。

○11番（土屋 忍君） じゃ、そういうような内容のことは一切委員会では審議はなかったと、あくまでも予算の減についてということによろしいんですか。

○総務文教常任委員長（土屋雄二君） はい。本委員会でもかなり議論されたので、委員会では
されませんでした。

○議長（大黒孝行君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） これをもって総務文教委員長に対する質疑を終わります。

以上で委員長報告に対する質疑は終わりました。

これより各議案について討論、採決を行います。

まず、議第16号 平成24年度下田市一般会計補正予算（第8号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対の意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） 討論はないものと認めます。

採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告どおり決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第16号 平成24年度下田市一般会計補正予算（第8号）は委員長の報告どおり
これを可決することに決定をいたしました。

次に、議第17号 平成24年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を討論
に付します。

まず、本案に対する反対の意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） 討論はないものと認めます。

採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告どおり決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第17号 平成24年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は委
員長の報告どおりこれを可決することに決定をいたしました。

次に、議第18号 平成24年度下田市介護保険特別会計補正予算（第4号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対の意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） 討論はないものと認めます。

採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告どおり決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第18号 平成24年度下田市介護保険特別会計補正予算（第4号）は委員長の報告どおりこれを可決することに決定をいたしました。

次に、議第19号 平成24年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） 討論はないものと認めます。

採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告どおり決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第19号 平成24年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）は委員長の報告どおりこれを可決することに決定をいたしました。

次に、議第20号 平成24年度下田市水道事業会計補正予算（第4号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） 討論はないものと認めます。

採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告どおり決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第20号 平成24年度下田市水道事業会計補正予算（第4号）は委員長の報告どおりこれを可決することに決定をいたしました。

次に、議第54号 下田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

7番。

〔7番 沢登英信君登壇〕

○7番（沢登英信君） 議第54号 下田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について反対の討論をいたします。

ご案内のように、12月議会に提案され継続審議となっていたものであります。

第1に、下田市でこれを実施をする予定がないと、こういう条例であるという説明が12月にあり、また、その内容についても十分審議がされないということで継続審査になったものであると思うわけであります。継続審査になりましたこの内容は何ら変わっていないと、先ほどの討論の中でも、下田市としてのこれを実施する計画はないんだと、緊急なときのみこれを実施するんだと、こういうことですが、つくられた条例が緊急のときのみ使用する条例というような制限は、この条例の規定の中に、まずどこにもないわけであります。

したがって、地方公務員制度、各自治体におきます職員人事の流動化が図られる、自治体の株式会社化が人事の面で実施をしようすれば十分できるんだと、こういう非常に危険な内容を含んでいる条例であると思うわけであります。2カ月や10カ月の仕事ではないと。その体制は、先ほど事例から見ましても5年ないしは少なくとも3年という事例になっていようかと思うわけであります。既に、そういう意味での職員はきっちりと本採用で採用をして人事管理を進めていくことが必要であろうかと思うわけであります。臨時的だというような3年、5年のこの単位を臨時的の名前で採用をして自治体の運営を進めていくということは、大変不安定な人事管理、運営を進めていくということにならざるを得ないと思うわけであります。

そういう点からいまして、全く使用する実情が現在下田市でない条例である点から見ましても、審議が不十分でありますし、これは廃案・廃止としまして否決をして、本当に必要

なときに再度当局に提案をしていただくと、こういうことが慎重の上に慎重を職員の人事管理は進めていくということが必要であろうかと思うわけであります。

そして、県内の自治体においても、その実例の実際に実施した結果がですね、こういう点がよくて、こういう点が悪かったという実例がまだ出ていない状況の中で、使う予定のない条例を制定をしておくんだと、全くそういう意味では理屈が立てられない、論理の上に乗らないような条例を制定しようという、この判断は、私は間違いではないのではないかと思うわけであります。せっかく継続審議をして十分審議をしていこうということが、残念ながら委員の皆さんの中で尽くされていない。各市の実例の結果を見て検討しても十分間に合う内容の条例である。その含まれている危険性から判断をいたしますと、今制定する必要は全くないものと反対をするものであります。

○議長（大黒孝行君） 次に、賛成意見の発言を許します。

1 番。

〔1 番 竹内清二君登壇〕

○1 番（竹内清二君） 下田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定についての賛成の立場として意見を述べさせていただきます。

当条例につきましては、行政の職務の中、高度化・多様化する行政課題に対応するために公務に有用な専門的知識・経験等を有する者を一定期間任期付で採用し、人材を弾力的・機動的に活用することで公務の能力的かつ適正な運用を図るという目的のもと提案されました。

12月議会における説明においては、やはりその内容、この目的の理解は進むものの、私どもに対しての説明というものが不十分であり、その後、委員会にて審査を行いました。先ほどの委員長からの報告書の中で附則としてございましたとおり、改めて議第54号の審査を行い、他市町の実例、下田市における今後の運用案等々、当局からのきめ細やかな説明をいただきました。その中で、他市町の実例等について、先ほど沢登議員から内容が伴っていないという御指摘がございましたが、これについても非常にきめ細やかな説明をいただきました。

そんな中で、他市町の評価といたしましては、継続雇用ができない臨時職員に比べ安定した雇用を生み出し、その中で本格的な業務に従事させ、非正規職員の処遇面を向上させることに寄与できたと。あるいは富士市の校長職の任用に当たっては、上位職による評価実施が民間の目線からでしっかりと行えた。あるいは御殿場市のCIO補佐官、CIOというのは情報統括責任者のことですが、情報システムの最適化の方針、これは情報システムというの

は短期間といえども半年や3カ月ではできません。しっかりとした行政の情報システムの構築に当たっては、事業目的、この情報化システムの最適化にする事業目的においては専門的知識を有する専門職が必要となります。この目的、決定方針についてしっかりと達成できたという報告をいただいております。

今後、下田市においても危機管理関係あるいは情報管理関係等々の専門職の力を当市の運営にどんどん、どんどん利用していかねばならないと思います。先ほど沢登議員は緊急時において、その場で制定すればいいんじゃないかというお話がございましたが、さきに説明をいたしましたとおり、平成23年3月11日の震災においても、この条例がもし仮にあった場合においてしっかり有用できることもできたのではなかろうかという説明も、当局からの説明の中でありました。

今、まさに多様化あるいは多くの業務を遂行する行政の中において、この今回の任期付職員の採用等の条例については制定すべきものと考え、私は賛成する立場として答弁をさせていただきます。

以上です。

○議長（大黒孝行君） ほかに討論ありませんか。

14番。

〔14番 大川敏雄君登壇〕

○14番（大川敏雄君） 私は、議第54号 下田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について賛成をする立場から意見を述べさせていただきたいと思います。

12月議会における本会議における当局の提案というのは、私ながらに聞いておりましたけれども、その提案理由の説明不十分、的確性に欠けておったと、こういうことを感じまして、冒頭、その質疑において大変厳しく、失礼な発言をして反省をしているんですけども、そういうことだったと思います。

それは、具体的に言うならば、第1点目は、この法律そのものがいわゆる制定されて10年以上経過していると。しかも、当局の説明では、市政運営上何らなくとも支障がなかったと。なぜ今条例化しなければならないかという、その必然性についての説明が不十分であったと。これが第1点です。

第2点目には、県内における条例化している市が、委員長から報告ありましたがけれども、熱海と富士宮市のみだと。これを実際に委員会で審査した時点においては全く実態と違っていたと。こういう2つの理由からであります。

そして委員会におきまして再度、なぜ今条例化が必要であるかという提案理由をつぶさに聞いてみました。委員長の報告あるいは竹内議員の説明にもありましたが、いわゆる条例化の動機は、この23年3月11日の東日本大震災が動機だと、こういう説明があったわけです。いわゆる今下田市は、この大規模地震を想定して、やはりいろんなハード面、ソフト面の事前の対応が必要であるということは言うまでもありません。

実は、毎日新聞の3月5日の新聞、これ一面記事でございましたけれども読みますと、いわゆる東日本大震災の被災した岩手、宮城あるいは福島3県で今職員が不足していると。そしてここの地域においては既に条例化しておりまして、いわゆる職員のOBを採用しているわけです。しかし、それでも間に合わないと、こういう実情が実は大震災の場合にはあり得るわけです。そういう意味では事前対応というのが実に大事だと思います。

そういう点で、私はこの23年3月11日の震災が動機になって、10年もしたこの条例を提案したということについては適格性があると、そして内容もそれなりに理解できると、こういうことで冒頭の質疑と違って、大賛成をするものであります。

以上です。

○議長（大黒孝行君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） これをもって討論を終わります。

ご異議がありますので、本案は起立によって採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大黒孝行君） 起立多数であります。

よって、議第54号 下田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定については委員長の報告どおりこれを可決することに決定をいたしました。

◎下田市農業委員会委員の推薦について

○議長（大黒孝行君） 次は、日程により、下田市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

過日、下田市農業委員会委員の選考について7名の選考委員をお願いをしておりましたので、選考委員の代表者より選考結果の報告をお願いをいたします。

14番。

〔14番 大川敏雄君登壇〕

○14番（大川敏雄君） それでは、選考委員会の結果を報告させていただきます。

去る3月6日、第一委員会におきまして下田市農業委員会委員の推薦のため選考委員会を開催いたしました。

当局より山田産業振興課長の出席を求めまして参考意見を聴取をし、慎重に審議を行った結果、議会推薦の農業委員に下田市河内212番地の土屋勝利さん、下田市北湯ヶ野15番地、土屋 毅さん、下田市加増野212番地、小林真知子さん、下田市大賀茂445番地、外岡徳雄さん、以上4名の方を選考いたしましたので、慎んでご報告を申し上げます。

以上です。

○議長（大黒孝行君） お諮りをいたします。

ただいまの選考委員会での選考結果の報告どおり下田市農業委員会委員として4名の方を推薦したいと思います。これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、下田市河内212番地、土屋勝利さん、下田市北湯ヶ野15番地、土屋 毅さん、下田市加増野212番地、小林真知子さん、下田市大賀茂445番地、外岡徳雄さんの4名を下田市農業委員会委員として推薦することに決定をいたしました。

ここで10分間休憩をいたします。

午前10時49分休憩

午前10時59分再開

○議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎平成25年度施政方針

○議長（大黒孝行君） 次は、日程により市長の施政方針のための発言を許します。

市長。

〔市長 楠山俊介君登壇〕

○市長（楠山俊介君） 施政方針の時間をいただきました。よろしくお願いをいたします。

平成25年度予算及び関連諸議案のご審議をお願いするに当たり、所信の一端と主要な施策

の概要を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

予算編成の基本的考え方。

(我が国経済の現状と地方財政の状況)

内閣府の1月の月例経済報告によりますと、「景気は、弱い動きとなっているが一部に下げどまりの兆しも見られる」としております。

国は、日本経済の再生に向けて、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」を一体として実行していくため、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を策定し、これを実行するために平成24年度補正予算を編成するとしております。

1月に作成された「平成25年度予算編成の基本方針」におきましては、平成25年度予算は緊急経済対策に基づく大型補正予算と一体的なものとして、いわゆる「15カ月予算」として編成するとし、その予算は、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」の3分野に重点化するとしております。

平成25年度の地方財政対策におきまして、地方歳出の総額は81兆9,100億円で、社会保障関連経費の増、投資的経費の減などを見込んで対前年度比500億円増(0.1%増)となり、一般財源総額につきましては、平成24年度地方財政計画と同程度を見込むとしながらも、地方交付税につきましては17兆624億円(2.2%減)の見込みとなっております。

(下田市の財政の状況)

本市におきましては、東日本大震災に伴う経済状況の悪化から回復基調にあるものの、平成24年度は市税の大幅な減少、生活保護費や医療費の増大等により、厳しい財政状況が続いております。

平成25年度も財政状況の好転の兆しは見られず、歳入の確保がこれまで以上に困難な状況に陥ることが予想される中で、社会保障関連経費の増加、防災対策の強化や認定こども園建設事業などの大型事業を実施していかなければなりません。

健全な財政を維持しつつ政策課題を解決していくため、平成25年度予算編成の重点事業を(1)認定こども園建設事業、(2)災害・防災対策事業、(3)経済活性化事業と定め、引き続きキャップ(重点増減)方式により、既存事業の再検討や見直し、経常経費前年度比較10%削減の目標を設定して、予算編成に取り組むことといたしました。

しかし、その後、国の補正予算に対応する必要性が生じたことから、平成24年度3月補正予算におきまして、平成25年度予定事業の一部を前倒して実施することとし、早期の予算化を図り、効果的な予算執行に取り組むことといたしました。

重点事業。

第1、施設整備。

認定こども園建設事業。

下田市幼稚園・保育所再編整備基本計画に基づき、認定こども園の建設及び既存園の再編整備を推進してまいります。

認定こども園の開設に向けて、引き続き造成工事、建物本体の建設、備品の購入等を進めるとともに、平成26年4月の新体制のスタートに向けて管理運営面についても検討を行い、円滑に移行するための準備を進めてまいります。

新庁舎等建設事業。

新庁舎等建設推進事業につきましては、建設予定地である敷根公園のエントランス広場から駐車場、調整池にかけての斜面の地震時の安全性を検証するための地質調査及び地すべり解析を実施してまいります。

第2、災害・防災対策事業。

危機管理・防災・減災対策の推進につきましては、甚大な被害を及ぼすことが予想される南海トラフ巨大地震を初め、さまざまな災害から住民の生命・身体・財産を守るため、地域防災対策の抜本的な見直しが急務となっており、今後の防災対策は最大クラスの災害を想定し、さまざまな施策を検討していく必要があります。

そのためには、住民の避難を基本に要援護者等の弱者対策を含め、各地域の実情に合った避難路整備及び避難場所の充実に努め、被害を最小限に抑えるため、減災の視点に立ち、総合防災対策と地域防災力の強化に努めてまいります。

さらに、国や県の被害想定の見直しに沿って原子力災害等の影響も考慮した下田市地域防災計画の改定を行い、災害対策本部機能の強化に努めてまいります。

また、大規模災害時における初動対応につきましては、地域における自発的な共助組織である自主防災会の活動が不可欠であるため、自主防災会連絡協議会を立ち上げ、情報交換や相互支援体制づくりを進めて、さらなる組織強化に向けて官民一体となって取り組んでまいります。

第3、経済活性化事業。

平成25年度におきましては、日本経済再生に向けた緊急経済対策の取り組みが本格化する中、3月補正予算で繰り越された事業の進行管理に配慮するとともに、今後の追加経済対策の動向を注視し、経済活性化事業を推進してまいります。

公共事業につきましては、国の「15カ月予算」に対応した予算執行に努めるとともに、公共事業の早期発注に努めてまいります。

また、住宅リフォーム振興事業、住宅用太陽光発電システム設置事業、木造住宅耐震補強事業などを通じ、民間工事発注機会の増加による市内経済の活性化を推進するとともに、イベント等を積極的に誘致、支援し、にぎわいを創出することにより、市内経済の活性化を図ってまいります。

観光まちづくり推進計画。

多様化するニーズに対応した新たな観光のあり方を検討し、観光を通じたまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、平成23年度から観光まちづくり推進計画の策定に着手してまいりました。

本計画では、観光を農林水産業、商業、製造業に至るすべての地域産業の魅力づくりと位置づけ、第4次下田市総合計画に掲げた基本理念と将来都市像を継承するとともに、「暮らす人も、訪れる人も快適な町『快国』下田」の実現を目指しております。

その実現のためには、下田の魅力を発掘し、磨き、発信するという一連の行動をさまざまな主体が連携して行うことの必要性を認識するとともに、「美しい里山づくり」、「世界一の海づくり」、「30カラーズ」、「美味しいまちづくり」の4つのプロジェクトを優先して実践すべき事業としております。

平成25年度は、国や県との協力体制の構築に努めるとともに、従来の枠にとらわれない実施組織・体制を整備し、各プロジェクトを本市の経済活性化事業として推進してまいります。

第4、課税・収納強化。

本市を取り巻く経済状況は、雇用情勢、観光入り込み及び宿泊客数ともに厳しい状況にある中、弱含みの環境にあり、先行きにつきましては、海外経済の動向など景気の下振れリスクに注視していく必要があります。

このような経済状況の中で、安定した税収確保は昨年度よりさらに厳しい環境にあると予想しておりますが、適正な課税と収納率の向上に努めてまいります。

固定資産税の課税適正化を推進するため、賀茂地区合同での航空写真撮影の実施及び震災等緊急雇用対応事業によりGISを活用した土地画地計算の精査を実施してまいります。

納税者の利便性の向上を図るため、地方税ポータルシステム（eLTAx）を利用した給与支払報告書・法人市民税や償却資産の電子申告サービスの利用を推進してまいります。

徴収対策としましては、徴収困難事案の解消に向け、静岡地方税滞納整理機構へ高額滞納

事案を移管するとともに、昨年度に引き続き、県より短期派遣職員の派遣をお願いし、差し押さえ処分、捜索実施により公売など滞納処分の強化に努めてまいります。

また、初期滞納者に対する取り組みといたしましては、電話催告等の強化に努めてまいります。

5、都市計画。

まちの将来像を確立し、まちづくりの基本方向を示すため、平成12年3月に下田市都市計画マスタープランを策定し、その後、社会情勢の変化を受け、平成18年3月に見直しを行い、現行の計画に即してまちづくりを進めてまいりました。

しかし、東日本大震災を契機に、巨大地震等に備えた災害に強いまちづくりが喫緊の課題となり、現行計画では想定外の諸課題や新たに提起されたさまざまな問題に対し、都市計画の観点からどのように対応していくべきか、具体的方策の構築が強く求められております。

平成25年度におきましては、防災・減災等を重視した新たなまちづくりを実現するため、県の第4次地震被害想定に沿って計画の全体構想を練り上げ、まちづくりの具体的方針の検討に入るなど、現行都市計画マスタープランの改訂作業をさらに推進してまいります。

第6、行財政改革。

東日本大震災等に伴う経済状況の悪化や少子高齢社会の進展に伴う社会保障関連経費の増大とあわせて、今後も新庁舎等の大型建設事業を実施していく必要があります、これらの将来負担を考慮すると楽観できる財政状況ではありません。

「時代の変化に対応し、明るい未来の礎を築く」ため、行財政改革をこれまで以上に着実に進め、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進してまいります。

定員管理。

定員管理につきましては、第4次定員適正化計画に基づき、平成23年度から平成27年度までの5年間で一般行政・特別行政各部門を合わせた職員10人を削減する数値目標の計画を推進しております。

平成25年度当初の職員数（教育長を除く一般職）は、249人の計画数値に対し247人を予定しております。

しかし、職員数の削減が進行する状況下においても、行政の責務として複雑・多様化する市民ニーズに対し適切にこたえ、質の高い行政サービスを提供していかなければなりません。そのためには、適切な人事管理と人材育成が不可欠であり、職場内研修等を通じて職員一人一人の資質の向上、能力の開発に努めてまいります。

行政評価。

公の施設につきましては、客観的なデータの把握や数値目標等の設定に基づき施設評価を実施し、その結果を公表し、さらなる透明性の向上を図ってまいります。

また、この評価結果を公共施設利用推進協議会の検討においても活用し、公共施設の利用推進を図ってまいります。

第5次行財政改革大綱の重点事項である補助金支出の適正化につきましては、補助金交付事業担当課評価調書を基礎資料に、補助事業見直しや客観的な評価作業を進めてまいります。

指定管理者制度。

公の施設の管理運営等に関するガイドラインに基づき、指定期間が満了するあずさ山の家、総合福祉会館等の公の施設の諸手続を進めてまいります。

事務の効率化。

情報システムの更新につきましては、現在使用しているオペレーティングシステムのサポート終了に対応するため、事務用パソコンの更新を行い、効率的で安定したシステムの運用を進めてまいります。

第7、主要施策とその取り組み。

平成25年度の主要施策とその取り組みにつきまして、第4次下田市総合計画の施策体系に基づきご説明を申し上げます。

1、「美しいまちづくり」について。

(1)「美しい環境づくり」について。

自然環境の保護・保全。

太陽光エネルギー利用の促進と地球規模での温暖化問題に対応し、家庭での温室効果ガス排出量削減を図るため、住宅用太陽光発電システムの設置者に対し、引き続き助成を行ってまいります。

景観形成。

本市には、風光明媚な海岸線や郷愁を誘う里山、歴史をしのばせるまちなみ、地域の文化、身近な生活風景の景観素材が数多く存在します。これら下田らしさを感じられる下田まち遺産を市民と協働で掘り起こし、広く啓発することに力を入れるとともに、保存を推進するため支援し、活用し、未来につなげることにより、市民が愛着と誇りを持ち、良好な景観が生かされる魅力あるまちづくりを推進してまいります。

市民、事業者、各種団体と協働して、花いっぱい運動を推進し、市内の景観美化に努めて

まいります。

公害防止。

市民の日常生活及び事業活動に起因する大気汚染、水質汚濁、悪臭等の公害苦情に対しましては、関係機関の協力を得て適切に対応してまいります。

また、産業廃棄物の処分及び処分場の維持管理につきましては、現状を的確に把握し、関係機関とともに厳正な監視と行政指導を行ってまいります。

ごみの不法投棄問題につきましては、地域住民と連携を図り、市内各所の環境美化に努めてまいります。

資源循環。

ごみの減量化と再資源化につきましては、市民の皆様のご協力により一定の効果を上げておりますが、より一層の減量と再資源化に努めてまいります。

さらに、昨年度から実施いたしました収集業務の一部民間委託につきましては、行政責任の確保に留意しつつ効率的な収集体制を構築してまいります。

(2) 「身近な生活環境づくり」について。

上水道。

上水道事業につきましては、安定した水道水を供給するため、予想される東海地震等に備え、老朽化した浄水施設の耐震補強事業を推進してまいりましたが、平成25年度をもって完了いたします。老朽管更新につきましては、引き続き送配水管の改良事業を進めてまいります。

また、快適な生活環境づくりとして保健衛生の向上と文化的生活を確保するため、拡張事業を推進し、未給水地域の解消に努めてまいります。

生活排水。

下水道事業につきましては、供用開始以来21年が経過し、下水道施設長寿命化計画に基づき、老朽化した諸施設の機器更新や改築を進めるとともに、あわせて下水道総合地震対策計画に基づき処理施設の耐震化を進めてまいります。

管渠整備につきましては、公共施設が集中し、認定こども園建設地である本郷地区を重点的に進めてまいります。

下水道事業全体計画につきましては、人口減少など社会情勢の変化を見据え、現実的かつ効果的な汚水処理方法を踏まえた再検討を図ってまいります。

また、快適な水環境を創出するため、下水道の役割について広報等により啓発活動を実施

し、下水道の普及促進に努めてまいります。

田牛漁業集落排水事業につきましては、清潔で快適な生活環境の提供と地先水域の水質保全のため、適正な施設管理と安定した経営の継続をしてまいります。

排水処理基本計画に基づき、市民一人一人の良好な水環境の維持確保を推進し、河川水質環境の状況を継続的に監視・測定し、生活環境の保全に努めてまいります。

下水道事業及び集落排水事業区域外で、単独浄化槽から合併処理浄化槽への設置替者に対する助成につきましても、引き続き普及促進に努めてまいります。

公園。

魅力あるあじさい園や下田城址を有する下田公園を初め、市内の都市公園は、市民が安心して楽しむことのできる憩いの場となっております。市民にとって良好な生活環境を維持するため、昨年度に引き続き敷根公園の長寿命化事業を実施してまいります。

豊かな自生植物や美しい自然環境を有する寝姿山自然公園、爪木崎自然公園は、1年を通じて市民や観光客が安らぎを得られるように、自然環境の保護・保全を推進し、また花園、温室、園路の適正管理に努めてまいります。

住宅。

市営住宅につきましては、安全安心な生活を守るため、地域住宅計画に基づき適正な維持管理に努めてまいります。

個人住宅につきましては、耐震性向上のため啓発・支援を行い、良好な住環境の拡充に努めてまいります。

河川。

本市には2級河川を初めとして、準用河川、普通河川があり、河川により創出された水辺空間は、豊かな自然をはぐくみ、美しさや懐かしさにあふれた風景を醸し出し、そこに暮らす人々にとって快適な空間となっております。

快適な水辺空間を維持・創出するため、リバーフレンドシップ制度を活用し、市民との協働により、景観や生態系の保全に努めてまいります。

2、「人が輝くまちづくり」について。

(1)「自ら学ぶ人づくり」について。

生涯学習。

市民の教養や体力、健康の増進等を図るため、また、市民が人間性豊かな充実した人生が送れるよう各種生涯学習事業を実施してまいります。

また、平成25年度も引き続き公民館の統廃合を進めることにより公民館の再編を推進してまいります。

図書館整備につきましては、引き続き新しい時代の課題や利用者ニーズについて調査研究をし、新庁舎との併設に向けて準備を進めてまいります。

文化・芸術。

本市には特色ある歴史や文化財、伝統的建築物の民家や商家、寺社、そしてそれらの町並みなど後世に残すべき価値あるものが数多くあり、これらの保護保存に努めるとともに、伝統的建造物群保存対策調査の成果を市民に周知してまいります。

スポーツ。

市民の健康志向がより一層高まる中で、スポーツ活動に対する市民の要望は多様化するとともに、各種スポーツ教室や競技会などの参加者は子供から高齢者まで幅広い年齢層にわたっております。

このような状況に対応するため、NPO法人下田市体育協会、各種スポーツ団体等との連携を図り、市民がスポーツに親しめる環境づくりに努めてまいります。

(2) 「未来の人づくり」について。

就学前教育。

就学前教育の中核を担う幼稚園につきましては、入園児の減少や施設の老朽化等に対応するため、再編整備と提供プログラムの充実に取り組んでまいります。

また、子ども・子育て関連三法の国の動向を把握しつつ、再編後を見据えた本市の就学前教育のあり方を検討してまいります。

学校教育。

小学校につきましては、理科支援員、学校図書館司書を新たに配置することにより、教科指導の充実や読書環境の整備を行うとともに、教育用パソコンの更新と電子黒板用教育ソフトを購入することにより、情報通信技術（ICT）教育環境の整備をしてまいります。

中学校につきましては、新学習指導要領に対応した教材備品の整備や外国語指導助手（ALT）の配置により、引き続き教育の充実を図ってまいります。

なお、本市の国際姉妹都市であります米国ロードアイランド州ニューポート市への中学生派遣事業は、平成20年度から隔年で派遣を実施してまいりましたが、平成25年度からは、下田市奨学振興基金を有効活用し、毎年派遣することとし、国際社会に貢献できる人材育成に努めてまいります。

特別支援教育につきましては、臨床心理士による教育相談体制を維持し、特別な支援を必要とする児童・生徒に対し、障害に応じた適切な指導やアドバイスを行うため、引き続き支援員を配置し、きめ細やかな対応を行ってまいります。

青少年健全育成。

青少年を取り巻く生活環境は、多様化が進む中、青少年に多くの影響を与えております。青少年の問題行動に適切に対応していくため、学校、家庭、地域社会、行政が連携して青少年健全育成活動を推進してまいります。

あわせて、文化、芸術、スポーツなどの青少年活動団体と連携し、青少年の健全育成に努めてまいります。

3、「活力あるまちづくり」について。

(1)「元気なまちづくり」について。

農林業。

農業につきましては、遊休農地の拡大防止と解消を図るため、中山間地域等直接支払制度を利用した集落での共同作業の取り組みによるほか、農業振興地域内の農地を中心に貸借や活用促進のためのあっせんを行い、耕作放棄地の解消に取り組むとともに、新規就農者への青年就農給付金事業を活用し、支援を行ってまいります。

また、経営所得安定対策制度を利用し、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定化を図り、農業の多面的機能の維持を目指してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、下田市有害鳥獣被害対策協議会を設立し、地域や関係団体と連携して被害防止に努めてまいります。

林業につきましては、賀茂農林事務所、伊豆森林組合や地域の林業事業者と連携し、良好な森林環境の整備を図るため、「森林整備加速化・林業再生事業」等を活用した間伐・作業路の整備を行い、森林保全に努めてまいります。

また、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の趣旨に基づき、下田市公共建築物における木材の利用の促進に関する方針を策定しましたので、この方針に基づき、木材の有効利用に努めてまいります。

水産業。

水産業につきましては、地先の沿岸漁業の発展を図るため、稚貝、稚魚の種苗放流事業を助成し水産資源の育成と拡大に努め、水産物の安定供給を推進してまいります。

また、下田港の漁獲水揚げ高の増加による漁協経営の安定化及び市内経済の活性化を図るため、外来漁船団の誘致を引き続き推進してまいります。

漁港施設につきましては、水産物の生産及び流通機能の向上を図るため、水産基盤整備事業により須崎漁港、白浜漁港（板戸地区）の施設整備を継続していくとともに既存漁港施設の適正な維持管理を行ってまいります。

観光。

観光振興につきましては、観光まちづくり推進計画の実施準備と並行して、関係団体等と連携を深め、黒船祭、あじさい祭や水仙まつり等の各種イベントを実施するとともに、夏色キセキの舞台としての魅力向上のためのイベントを支援してまいります。

また、伊豆半島ジオパークの世界認定に向け、県や構成市町等と歩調を合わせたジオサイトの整備・普及活動を進めるとともに、伊豆観光圏事業につきましては、国の動向を注視し、圏域への誘客事業を進めてまいります。

夏の誘客対策につきましては、下田市夏期海岸対策協議会と連携し、海水浴場の安全確保と健全化に努めるとともに、昨年度に引き続き伊豆下田サマーフェスティバルを通じた誘客宣伝を実施してまいります。

また、自然体験活動情報の一元化や教育旅行の誘致活動を積極的に行うとともに、海岸地区での体験活動の安全を確保するための機材等を購入し、安全対策を強化してまいります。

観光施設の管理につきましては、雁島つり橋の修繕を行うとともに、定期的に施設を巡回し、施設の適正な管理に努めてまいります。

商工業。

商工業につきましては、下田商工会議所を初め、下田市商店会連名と連携し、伊豆大特産市等のさまざまな事業による中心市街地への誘客を図るとともに、県の魅力ある買物環境づくり支援事業を活用し、空き店舗での新規開業希望者支援・情報提供・ギャラリー等の開設実証実験等を行うことにより、商店街活性化のきっかけづくりに努めてまいります。

また、住宅リフォーム振興事業を再開することで、建築業関係者への工事発注を促し、市内経済の活性化と市民の住環境の向上に努めてまいります。

中小企業の金融施策につきましては、小口資金融資への利子補給の実施のほか、セーフティネット貸付の延長・拡充とあわせ、中小企業への融資に対する支援を行ってまいります。

雇用・勤労者対策。

雇用、勤労者対策につきましては、引き続き緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用した

震災等緊急雇用対策事業や重点分野雇用創出事業による新規雇用の創出を行い、失業者対策の推進に努めてまいります。

(2) 「交流を促す基盤づくり」について。

道路。

東日本大震災において高速道路は、住民避難や復旧のための緊急輸送路として大きな役割を果たしました。伊豆縦貫自動車道は、東海地震等に備えて必要な道路であり、地域住民・観光客の利便性向上、救急医療の輸送道路の確保、地域活性化のための道路として多大な整備効果が期待されており、今後も早期着工に向けて手続を進めてまいります。

市道につきましては、市民生活の安全安心のため必要不可欠であり、適正な維持管理に努めてまいります。

また、道路構造物の中でもとりわけ橋梁は、落橋等の事故による市民生活に与える影響が大きく、道路交通の安全を確保するために適正な管理が強く求められており、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、寝姿橋耐震補強事業を実施してまいります。

港湾。

避難港である下田港は、漁業、物流、観光等多くの機能を有した港湾です。東日本大震災による津波に対し、防波堤は津波高の低減等一定の経済効果をもたらしたことから、下田港における外防波堤整備事業は、泊地の拡大はもとより、津波対策として有効であり、早期完成の要望活動を行ってまいります。

下田港を利用する漁船の係留場所不足対策として外ヶ岡物揚棧橋の整備が進められており、全体計画220メートルのうち80メートルが供用開始されております。全体計画の早期完成に向け、引き続き要望活動を行ってまいります。

また、防災・減災面の強化と港湾機能充実のため、一層の整備促進を働きかけるとともに、まどが浜海遊公園や道の駅開国下田みなと等を生かした、人の集まるにぎわいの場の創出に努めてまいります。

公共交通機関。

賀茂逆川線・田牛線の自主運行バス路線並びにバス事業者が単独で継続運行することが困難な路線等につきましては、バス路線等対策協議会において、生活バス路線の確保、市民生活や観光客の利便性も考慮した公共交通体系のあり方を検討してまいります。

4、「安心なまちづくり」について。

(1) 「人にやさしいまちづくり」について。

地域福祉。

地域福祉につきましては、第2次下田市地域福祉計画推進のため、下田市社会福祉協議会やボランティア団体等と連携を図り、助け合い、支え合う地域社会の形成に努めてまいります。

下田市社会福祉協議会のボランティアセンターの機能強化を図るとともに、災害時における要援護者の避難・救出活動の迅速かつ円滑な対応を図るため、要援護者対策の充実強化に努めてまいります。

また、下田市民生委員・児童委員の活動の充実強化に努めてまいります。

子育て支援。

子育て支援につきましては、地域子育て支援センターを総合窓口として子育て支援サービスの相談、情報提供、親子の交流の場など総合的な支援を行ってまいります。

児童手当や子ども医療費の給付を通じ、子育てに伴う経済的負担の軽減や次代を担う児童の健やかな発育の支援に努めてまいります。

母子家庭等に対する児童扶養手当や母子家庭等医療費の給付を通じ、家庭生活の安定と自立を促進するとともに、母子家庭等の福祉の増進を図ってまいります。

家庭児童相談業務につきましては、賀茂児童相談所と連携し、家庭児童福祉に関する相談業務の充実強化に努めてまいります。

子育て支援基金を活用し、子育て支援に関する事業の振興、子供の心身の健全育成とそのために必要な環境整備を推進してまいります。

子育て支援の中核となる保育所につきましては、認定こども園の整備及び施設の再編を見据えつつ、幼稚園との連携を深め、保護者のニーズに沿った保育サービスの充実に努めてまいります。

平成24年に成立した子ども・子育て関連三法の施行を踏まえ、本市の次世代の教育・児童福祉のあり方を示す子ども・子育て支援事業計画の策定に努めてまいります。

地域と一体となった子育て支援の推進を図るため、下田子育て支援ネットワークを核とした民間団体や関連機関との連携強化に努めてまいります。

高齢者福祉。

高齢者福祉につきましては、住みなれた地域で、心豊かに、自立した日常生活を送ることができるよう、給食サービスや緊急通報システム等の在宅福祉サービスの充実を図るとともに、在宅高齢者の安否確認を行ってまいります。

高齢者の知識や経験を地域社会に生かし、生きがいを持った生活ができるよう、老人クラブやシルバー人材センターの活動を支援してまいります。

高齢者福祉増進のため、敬老会や長寿者訪問等を通じ敬老事業の充実に努めるとともに、総合福祉会館や高齢者生きがいプラザ等の効果的かつ円滑な管理に努めてまいります。

障害者（児）福祉。

障害のある人が安心して暮らし、地域社会の一員として自立できるまちを目指すため、相談支援、補装具や日常生活用具の給付、医療費の助成等必要に応じて適切な障害福祉サービスを実施するとともに、社会参加の推進や関係機関との連携を深めるなど障害者（児）等の福祉の増進に努めてまいります。

平成25年度より難病患者及びその家族に対しても、日常生活用具の給付、在宅支援等を行ってまいります。

また、身体上の障害を有する18歳未満の児童に対し自立支援医療費（育成医療）を支給するなど、対象者を拡大し、障害福祉サービスの向上及び充実に努めてまいります。

（2）「健やかなまちづくり」について。

健康増進。

安心して妊娠出産ができる支援と少子化対策の一環として、出産までの妊婦健診の公費負担を継続し、健康診査の受診を推進するとともに、平成25年度から未熟児養育医療費給付事業、不妊治療費助成事業を新たに実施し、経済的負担軽減を図り、子供を産み育てやすい環境整備を進めてまいります。

乳幼児の健やかな成長のための新生児訪問・乳幼児健診・相談を進めてまいります。

予防接種事業につきましては、平成25年度から子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの接種が定期接種となることが予定されております。高齢者肺炎球菌ワクチンの接種につきましても引き続き実施し、あわせて確実に安全なワクチン接種と接種率の向上を進めてまいります。

がん検診につきましては、受診率向上を目指し、受けやすい検診の体制整備に努めてまいります。

食に関する正しい知識普及、啓発のために、食育計画に基づいて関係機関と連携し事業を推進してまいります。

歯科保健事業につきましては、生涯を通じた歯の健康を守るため、成人歯科健診、乳幼児からのむし歯予防教室、フッ素洗口を引き続き推進してまいります。

地域医療。

救急医療提供体制の継続的な維持と充実強化を目指し、賀茂医療圏域の公的病院である下田メディカルセンター、賀茂医師会、医療機関、消防機関等との緊密な連携を図ってまいります。

社会保障。

生活保護につきましては、生活保護システムを活用し、より詳細な支援かつ保護活動の分析や業務の効率化を図り、自立に向けた支援を進め保護の適正実施に努めてまいります。

また、住宅喪失者や住宅を喪失するおそれのある人に対し、ハローワークや下田市社会福祉協議会と連携し、再就職や、住宅の確保など総合的に支援してまいります。

国民健康保険につきましては、生活習慣病の予防対策や疾病の早期発見を目指して、特定健康診査、特定保健指導とともに、人間ドック受診者への助成等の実施により将来的な医療費高騰の抑制に取り組み、保険財政の健全化に努めてまいります。

後期高齢者医療につきましては、後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な医療の普及を行うとともに高齢者医療制度の周知に努め、関係機関と協働して高齢者福祉の増進に取り組んでまいります。

介護保険につきましては、第5期介護保険事業計画の2年目に当たり、介護給付が伸びる中で、適切なサービスの提供が図れるよう留意し、制度の運営に努めてまいります。

既に人口の3人の1人が高齢者の本市におきまして、高齢者が尊厳を保ち可能な限り住みなれた地域での生活が継続できるように、地域密着型サービスの整備を進めてまいります。

また、地域包括支援センターにおきましては、持てる専門性を発揮し、介護予防の取り組みや地域で高齢者を支え合う体制の整備と、認知症施策の推進、「地域包括ケアシステム」の確立に向けて努めてまいります。

(3) 「市民の安心づくり」について。

防災。

避難地避難路の整備につきましては、指定避難所である下田幼稚園の安全対策工事を実施するとともに、自主防災会等の災害用避難施設の整備に対する支援を行い、安心の確保を努めてまいります。

情報伝達につきましては、防災行政無線のデジタル化や防災情報ネットワークシステムの整備を進めるとともに、同報無線の適切な維持管理を行い、市民への迅速かつ正確な情報提供に努めてまいります。

自主防災組織の充実につきましては、備蓄食料や資機材の購入支援を行うとともに、連絡協議会を活用した情報交換、各種災害に対応した防災訓練の実施に取り組み、共助意識の高揚に努めてまいります。

土砂災害から市民の生命、財産を守るため、警戒避難体制の整備と安全な宅地開発や建物建築の規制等を行ってまいります。

また、急傾斜地法に基づき、吉佐美多々戸地区において急傾斜地崩壊対策事業を実施してまいります。

市民の生命を守るため、TOUKAI-O制度を活用し、県と一体となって住宅やブロック塀の耐震化を進めてまいります。

消防・救急。

近年の複雑多様化、大規模化する災害に対応するため、下田地区消防組合と西伊豆広域消防組合が統合することにより、スケールメリットを生かし消防体制の充実強化を図り、住民の安心安全の向上に努めます。

消防団活動につきましては、従来の消火に加え、救助、災害時の支援、防災知識の普及啓発、応急手当て等の普及指導など、多様な活動が期待されていることから、これらに対応する消防団の体制整備について、充実強化に努めてまいります。

また、消防団活動への参加促進や消防団の活動環境の整備を図るため、消防団員を雇用する事業所に対し、その社会貢献を賞揚する「消防団協力事業所表示制度」を推進してまいります。

消防施設の整備につきましては、第10次消防施設整備5カ年計画に基づき、第2分団の消防ポンプ自動車の更新を行い、消防力の充実強化を図ってまいります。

安全・防犯。

交通安全運動の推進につきましては、住民の交通安全意識の高揚を図るため、交通安全教室の開催、迷惑駐車パトロールの実施など、警察を初めとする関係機関や地域と一体となった交通安全運動を推進し、交通安全ルールの遵守と正しいマナーの実践を促し、安全で快適な交通社会の実現に努めてまいります。

また、シートベルトやチャイルドシートの着用徹底や、自転車の安全利用の推進など市民を対象とした交通安全意識向上の啓発とともに、年間を通じた街頭指導を進めてまいります。

防犯対策につきましては、悪質な販売方法によるトラブルや振り込め詐欺を未然に防止するため、消費生活に関する情報の収集や提供に努めるとともに、警察、金融機関と連携して

予防対策を講じてまいります。

また、市民生活の安全を確保するため、防犯まちづくり条例の制定に取り組んでまいります。

5、「持続発展できるまちづくり」について。

(1)「ともに築くまちづくり」について。

人権・男女共同参画。

人権啓発活動につきましては、広報や情報誌を活用して人権尊重意識の現状や認識を広めるための啓発活動を推進し、人権問題に関する相談体制の充実に努めてまいります。

男女共同参画につきましては、「男女共同参画の実現を目指す市民懇話会」と連携・協働し、市町と県との共催事業を活用しての講演会等の開催や情報誌の発行により、男女共同参画社会づくりに関する一層の意識改革や、法律や制度の実効性を高めることを目標に施策を推進してまいります。

交流・連携。

ニューポート黒船祭は、本年記念すべき第30回を迎えます。市長を団長とし、中学生を含む訪問団で参加し、国際姉妹都市としての交流・友好をさらに深めてまいります。

また、下田は、日米交流のみならず、日露交流発祥の地でもあることから、「北方領土の日」を記念したマラソン大会やオロシャ祭、民間主体のイベントの実施等、日露間の友好と相互理解、交流の促進に取り組んでまいります。

第8、予算規模。

平成25年度当初予算規模は、一般会計及び9特別会計合わせて183億306万4,000円で、前年度に比べ10億4,218万9,000円、6.0%の増となり、各会計間の重複額を除いた純計額では169億8,505万7,000円で、前年度に比べ10億8,072万5,000円、6.8%の増となりました。一般会計は93億3,500万円で、前年度に比べ5億9,000万、6.7%の増となりました。

一般会計の歳入（性質別）につきましては、自主財源が37億5,544万8,000円で、歳入全体の40.2%を占め、前年度に比べ6,458万4,000円の増となり、依存財源は55億7,955万2,000円で、歳入全体の59.8%を占め、前年度に比べ5億2,541万6,000円の増となりました。

増額となりました主なものは、①市債は、認定こども園建設事業、敷根公園改修事業、寝姿橋耐震補強事業等の実施に伴い10億7,520万円と見込み、前年度に比べ5億500万円、88.6%の大幅増、②市税は、市民税、固定資産税、市たばこ税等の調定増により28億7,350万1,000円と見込み、前年度に比べ1億590万円、3.8%の増、③国庫支出金は、障害福祉サ

ービス費、生活保護費、参議院議員選挙費等の増により、9億9,084万2,000円と見込み、前年度に比べ8,145万7,000円、9.0%の増と見込みました。

また、減額となりました主なものは、①地方交付税は、市税の増、補償金免除繰上償還による算入公債費の減により25億5,000万円と見込み、前年度に比べ6,000万円、2.3%の減、②繰入金は、教育振興基金、子育て支援基金からの繰り入れが増となりましたが、財政調整基金繰入金が減となり、4億1,283万8,000円、前年度に比べ4,021万6,000円、8.9%の減と見込みました。

一般会計の歳出（性質別）における前年度との比較では、義務的経費につきましては45億1,321万2,000円で、前年度に比べ5,270万1,000円、1.2%の増となりました。その要因は、人件費につきましては、選挙経費や退職手当負担金の増により2,862万5,000円、1.6%の増、扶助費につきましては、生活保護費、障害サービス費等の増により、前年度と比べ9,024万7,000円、5.5%の増、公債費の地方債元利償還金につきましては、前年度と比べ6,617万1,000円、6.2%の減によるものです。

消費的経費につきましては、22億1,751万8,000円で、前年度に比べ2,225万6,000円、1.0%の増となりました。その要因は、物件費につきましては横ばい、補助費につきましては3,695万円、3.8%増の10億1,127万円で、これは住宅リフォーム振興助成金、一部事務組合下田メディカルセンター負担金や下田地区消防組合負担金の増額によるものです。

投資的経費につきましては、9億9,413万8,000円で、前年度に比べ6億498万8,000円、155.5%の増となりました。その要因は、普通建設（補助）事業につきましては、須崎漁港・白浜漁港水産基盤整備事業が平成24年度に前倒し実施となったこと等により5,837万1,000円の減、普通建設（単独）事業につきましては認定こども園建設事業、デジタル防災行政無線システム整備事業等の防災対策事業の増により、前年度と比べ6億7,005万9,000円の増によるものです。

繰出金につきましては、15億5,005万1,000円で、前年度に比べ5,736万6,000円、3.6%の減となりました。これは前年度に比べ国民健康保険事業特別会計繰出金5,663万円、下水道事業特別会計2,000万円が減額、水道事業会計繰出金が2,107万4,000円増額となったことによるものです。

公営企業水道事業会計を除く特別会計（8特別会計）の総予算額は77億4,356万4,000円で、前年度に比べ4億5,198万9,000円の大幅増となりました。その要因は、国民健康保険事業特別会計における保険給付費、介護保険特別会計の介護給付費の増、下水道事業特別会計の事

業費の増によるものです。

また、水道事業会計は12億2,450万円で、前年度とほぼ同額の予算となっております。純利益は1,010万9,000円を確保しております。

以上、平成25年度の所信の一端と施策の概要を申し上げましたが、市政運営につきましては、「自然と歴史を生かし、やすらぎと活力のある美しいまち」づくりを目標に、最大限の努力を傾注する所存でございますので、市民の皆様並びに議員各位の市政に対する温かいご理解とご協力をお願いする次第であります。

○議長（大黒孝行君） 以上で施政方針を終わります。

ここで、午後1時まで休憩といたします。

午前11時56分休憩

午後 1時 0分再開

○議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開をいたします。

◎一般質問

○議長（大黒孝行君） 次は、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は6名であり、質問件数は16件であります。通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番。1、第4次下田市総合計画にもとづく大規模事業について。2、大規模災害に備えての防災、減災及び安全対策について。3、武ガ浜地区旧下田ドック跡地の再開発地区計画について。

以上3件について、14番、大川敏雄君。

〔14番 大川敏雄君登壇〕

○14番（大川敏雄君） 私は、ただいま議長から紹介いただきました3点につきまして質問をさせていただきたいと思っております。

まず第1に、第4次下田市総合計画に基づく大規模事業についてであります。

平成23年度を初年度とする10カ年間のまちづくりの指針となる第4次下田市総合計画の公表に当たり、前石井市長は次のようなあいさつをしております。「第3次総合計画を策定した10年前の平成13年度当初には約251億円の市債残高がありましたが、行財政改革の推進などにより、現在193億円まで減らすことができました。この間、市民の皆様にはさまざまな

負担をいただくとともに、公共施設の耐震化や統廃合などの見合わせにより迷惑をかけました。そうした反省から4次計画では基本目標、目標値、財政計画などを示し、行政運営の効率化と行政サービスの維持向上を継続的に推進していくとともに、今後10年で優先的かつ重点的に取り組む事業を明示し、必要な事業を計画的に推進していく」と述べ、同計画に基づく基本目標を実現するための施策、さらには平成23年度3月に策定した第5次行財政改革大綱に基づくこの重点事項のうち、「新庁舎は平成27年度開庁、幼保再編整備は下田認定こども園を25年度中に建設し、平成26年より市立の幼稚園・保育園3園体制にすると。給食センターは平成26年度から供用開始する。以上3つの大規模事業を掲げ、着実な実行と工程表の明示と厳正な進捗管理を行っていく」としております。

大型事業の一つであります認定こども園建設工事につきましては、現在、造成工事が行われておりまして、本体建設工事関連予算約5億1,000万円が24年度の補正予算に計上されまして、平成26年度、来年でございますが、2月には完成が予定どおり見込まれているところであります。

そこで、次の2点について市長及び担当課長にお尋ねいたします。

まず第1点、新庁舎の建設事業であります。本年1月25日、道の駅「開国下田みなと」で新庁舎など建設基本計画にかかわる議場の機能を中心とした委員会や、あるいは議員控室、更衣室などの議会関係の機能に限り検討会が開催されました。

冒頭、施設整備室長は、新庁舎建設計画については庁舎の耐震化などを図る目的で平成21年度から取り組みを始めて、平成23年、24年の2カ年間で基本構想、基本計画を策定する予定でしたと。基本構想につきましては、東日本大震災での被害の惨状の影響がありまして、一度報告書としてまとめられた建設位置について再検討を行い、平成24年6月に建設位置や庁舎の規模、機能を内容とする基本構想が策定されました。

この段階で、建設位置を敷根の都市公園の一部を利用することに決定したため、都市公園区域の変更承認を得るために下田市都市計画マスタープランの変更が必要となり、新たな津波対策を見込んだ防災関係と都市計画街路とあわせて下田市のマスタープランの中で検討を進めていくことになったため、計画年次が当初の平成27年度から平成29年となりましたが、24年11月に市長から財政状況を理由に計画年次をさらに1年延期して30年になると公表されました。

平成24年6月以降、基本構想に基づき計画地について、敷根公園敷地を一部利用することで基本計画の策定作業を進めてまいりましたが、平成24年8月に発表された詳細な津波被害

想定により、具体的に現庁舎周辺の津波浸水深が5.5メートルとなされたこと、また、商工会議所等からの要望に対する対応など新たな検証が必要となり、建設位置、庁舎の規模までを定めた基本計画を平成24年度中に策定することができない状況になりました。

しかしながら、既に基本計画が策定作業が進んでおりますので、現在までの経緯や機能面を含め、まとめられる部分については一応一旦まとめ、建設規模等、後々手戻りとなることが予想される事項については、必要な検証等が終了した段階において精査し、改めて進めていくようになりましたと、こういう内容のあいさつが施設室長から冒頭あったわけでありませぬ。

この3月の定例会の平成24年度の下田市補正予算において、新庁舎など建設対策費の委託料を当初予算1,567万3,000円を今回の補正で1,080万1,000円減額し、487万2,000円といたしました。この減額の事業内容は、基本計画策定業務委託料284万4,000円を減額。また、不動産鑑定業務委託35万5,000円、地形測量業務委託312万4,000円、用地測量業務委託、要はこれらについては代替用地の取得のためのいわゆる委託費でございますが、合計795万7,000円になりますが、これを3月補正で全額減額をしたのであります。つまりは、施設整備室長の発言のとおり、平成24年度中に基本計画の策定は事実上不可能となりました。

そこで、新庁舎に当たって市長の見解をお尋ねいたします。

まず第1に、現庁舎は老朽化が著しく、機能性が劣り、倒壊する危険性のある建物であります。庁舎本館は昭和32年に竣工し既に築56年たっています。庁舎西館は昭和53年に竣工され、既に築35年です。別館は昭和42年竣工し築46年になっております。当初、新庁舎開設時期を平成27年度に設定した根拠は、建物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律、この要旨は、平成27年度までに公共の特定建築物の耐震比率を100%とするという国の方針に沿ったものであります。

したがって、まず市長が昨年11月に、財政上の理由をもって建設年度をさらに1年延長をされたことについて、私自身理解に苦しむところであります。そういう意味で、さらに1年延期し、建設年度を30年にしなければならない財政計画上の問題点を、この際明らかにしてほしいと思います。

2点目には、平成24年度中に基本計画が策定できない理由は、まさしくも新庁舎建設位置について市長自身の方針が決定していないことが要因になっていると私は思われますが、市長の見解はいかがなものでしょう。

第3に、私は実は平成24年5月の市議会の全員協議会におきまして敷根への高台移転計画

の方針を聞いたときに、前石井市長に方針の決定は新市長にゆだねることを提案したのですが、結果として平成24年6月に方針を決定をしたのであります。私は、県が第4次地震被害想定の中間報告を本年2月に、さらには最終報告を本年6月に予定しておるわけですが、これらの報告を精査して新庁舎の建設位置について市長が決定していくことが最も大事だと思います。つまりは、建設位置のこの決定については、市長は本年決断の年だと私は思うのでありますが、市長の見解をお尋ねいたします。

2点目には、給食センター建設事業についてお尋ねします。

下田市の学校給食の施設は、1つには、設備はもとより施設本体の劣化が著しく、今後の運営に不安が生じていること、2つには急速な少子化の進行により学校給食の配食数が激減していること、3つには、学校給食衛生管理基準の高度化により現況の施設の改修を施すだけで対応できないこと等々の理由から、給食再編整備計画を策定し、平成23年度建設基本計画書が策定されたわけであります。

そして、平成24年3月の定例会の総務文教常任委員会の協議会において、この概要説明を私どもは受けました。その建設概要は、建設位置は、いわゆる浜崎の幼稚園の跡地にすると。民地も買いますが、そこにすると。調理食数は、いわゆる市内の7校の小学校、4校の中学校の約1,700食にすると。概算工事費は8億2,100万円だと。これは総合計画で言えば5億3,000万ですが、2億9,000万ばかりオーバーしているんですが、そういう説明がございました。そして、業務開始は平成26年4月と、こういうことの説明を受けたわけであります。

さらに、平成23年、平成24年の施政方針では、平成25年度完成を目途に給食基本計画に基づき整備することを表明しております。ところが、平成25年度の当初予算において建設事業にかかわる計上が全くありません。給食センターの建設計画は一体どうなったのか。今後の実施に向けての具体的な計画をお示しいただきたいと思っております。

次に、大きな2番目でございますが、大規模災害に備えての事前の防災、減災、安全対策についてお尋ねいたします。

私は、昨年9月定例会におきまして、国が24年8月29日、南海トラフ巨大地震の津波高、浸水域の推計と被害想定を公表されたことを受けまして、短期及び中長期の防災・減災対策を市を挙げて取り組んでいくことを提言させていただきました。

市長は、平成25年度の予算編成に当たり、災害防災対策事業を重点事業の一つに掲げ、厳しい財政状況にあっても地震や津波対策に手厚く予算措置をし、災害に強いまちづくりを目標に対応してきたものと信じております。

静岡県は、去る2月13日、第4次地震被害想定の中間報告を行いました。6月末までに最終報告をする予定と聞いております。中間報告によれば、駿河トラフ、南海トラフ側の津波高のみの発表に今回は終わったようであります。マグニチュード9級のレベルには、下田市が県内で最大で33メートル、マグニチュード8級の地震値レベルは下田市最大9、最小2メートルと、このようなことが発表されております。地震の震度分布、津波の浸水域、津波到達時間、浸水開始時間、人的・物的被害あるいは相模トラフ側の津波高については6月の発表の最終報告に織り込むとしております。

下田市も、6月の最終報告を受けて、下田市の地域防災計画の見直し作業に入り、防災・減災対策を重点施策として推進していくこととなりますが、今回は次の諸点について、市長及び担当課長にお尋ねいたします。

まず第1に、外防波堤建設工事の完成見通しと予想される減災効果についてお尋ねいたします。

本工事は、荒天時における避難船のための水域を確保し、海難事故の減少や効率的な船舶の運航を可能にする。もう一つは、東海地震による津波に対して市街地等を防護する等のことを目的として、国の直轄事業として昭和55年に計画され、昭和60年着工し今日に至っております。

平成23年度の清水港港湾事務所におけるところの下田港防波堤整備事業再評価説明資料によれば、総事業費は550億円になりますと。事業期間は、平成19年の再評価では平成30年までとなっておりますが、平成23年度の評価では平成32年と整備計画が見直しされ、事業費ベースの事業の進捗率は現在75%となっております。

当市は、1850年の安政大地震の際に発生した津波により市街地のほとんどが浸水し、大きな被害を受けました。市街地の住民は、津波による被害を防止するために進められている外防波堤の早期完成を強く望んでいるところであります。

そこで、お伺いいたします。

本工事の完成見通しと促進化に向けての今後の取り組みについてお伺いいたします。

第2には、東日本大震災の教訓を受け、国においては、津波に強い構造等を見直しをされているのかどうか、お尋ねをいたします。

第3には、本年6月発表される第4次地震被害想定の中間報告は、外防波堤を整備することによる津波浸水面積の減少など減災効果を含めたものになるのかどうか、お尋ねいたします。

2点目には、平成25年度予算における国の防災・安全交付金の対象となる具体的事業についてお尋ねいたします。

政府は、道路や堤防など老朽したインフラの点検・改修や建築物の耐震化を進めるため、地方自治体向けの防災・安全交付金として、平成24年度の補正予算においては5,497億円、平成25年度の当初予算では約1兆円、合計1兆5,000億円以上を織り込んでいると公表しているのです。

防災交付金の対象事業となるのは、老朽化対策としてトンネルや橋、下水道の補修、公営住宅の改修等が対象になるわけです。あるいは事前防災・減災対策の対象になるのは避難路沿いの建物の耐震化、密集市街地の防災対策、それから生活空間の安全確認対策として、狭い道路の拡張や歩道新設、電線の地下埋設、こういうたぐいのものがいわゆる防災・安全交付金の対象事業になるわけであります。自治体の財政力に応じて、費用の約7割から5割程度を支援するということになっているようであります。平成25年度の当初予算において国の防災・安全交付金の対象となる具体的な事業概要と、今後の対応策についてお尋ねいたします。

3つ目には、平成25年度予算における県の大規模地震対策など、総合支援事業補助金の交付要綱の対象となる具体的事業についてお尋ねいたします。

この補助金は、市町が実施する公共施設耐震化、津波避難施設整備など、さまざまな防災関連事業に対して県が単独に交付するもので、2001年度に設けられました。2012年、つまり昨年は全体で、昨年の10月までに約24億円の交付がされたようであります。防災センターの整備や津波避難施設、例えば避難タワー等でございますが、その整備に事業の3分の1を補助するという制度であります。県は、特に津波対策関連事業については補助限度額の上限を撤廃する措置を2015年まで継続する方針であります。平成25年度、県の4次地震被害想定が策定されるのに合わせ、南海トラフ巨大地震などで予想される大津波に備えた市町の取り組みを促進することを目指しておるのであります。

そこで、平成25年度の予算における交付要綱の対象となる具体的な事業概要と今後の対応についてお尋ねいたします。

4点目、下田内港に係留されている廃船の処理についてお尋ねいたします。

下田市の発展を担っている天然の良港である下田港は、県管理の地方港湾として漁業、物流、観光等多くの機能を有しております。また、昭和26年には避難港としての指定を受け、台風など荒天時における船舶の安全な係留場所として内港は大きな役割を果たしてきました。

私は実は、去る1月28日、大川端通り線と旧ドック側の岸壁を歩いて、係留されている廃船が何隻ぐらいあるのか数えてみましたが、大変多いのに驚きました。廃船の処理については実は長年の未解決な課題で、港湾管理者である静岡県も有効な施策を講じておりません。本年6月には第4次地震被害想定が策定され、とりわけ下田港における津波対策の取り組みを積極化することが重要であります。この観点から、長年の懸案事項である下田内港に係留されている廃船処理の促進化を、市を挙げて国や県に求めていくべきだと思いますが、市長の決意はいかがでありますでしょうか。

3つ目、武ガ浜地区旧下田ドック跡地の再開発地区計画についてお尋ねいたします。

現在、私有地である武ガ浜地区旧ドック跡地を民間による開発の動きが市街地を中心とする市民の間で話題となっております。まず、市当局に対して、民間事業所から相談や照会があったのかどうか、明らかにできる範囲でその内容についてお聞かせください。

武ガ浜地区は、平成8年に官民が連携したウォーターフロント開発拠点に下田港港湾整備基本構想が打ち出され、公共施設の整備としては外ヶ岡地区リーディングプロジェクト制度によるベ이스テージ下田、それから柿崎地区は海岸整備事業によるエココースと、それから臨港道路、市道、公園等、市施設が整備されてきたわけです。

平成18年に策定された下田市都市計画マスタープランには、武ガ浜地区の整備方針には、再開発地区計画地区、いわゆる旧ドック跡地については、新たなにぎわい拠点の創出を図るため、再開発の地区計画に基づく民間開発に下田港市街地ウォーターフロント事業促進や修景整備により、事業・業務系を含む市街地を形成する。さらには、平成23年度に策定した第4次下田市総合計画では、民間開発を再開発地区計画に基づき誘導、指導するものと明記されておる。

そこで、この地区において広域的誘導を可能とする観光交流拠点づくりを目指し、都市計画上の網かけの変更や指定を行っているかと記憶しておりますが、具体的な内容を明らかにしていただきたいと思っております。

さらには、開発計画の方向、概要が明らかになった場合、再開発地区計画の整合性の判断基準はどうなっているのか。

最後に、現在、都市計画マスタープランの見直し作業を行っておりますが、この地区は該当するかと考えますが、いかがでありますでしょうか。

以上、質問を終わります。

○議長（大黒孝行君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） 大川議員のご質問にお答えします。

大変ボリュームのある質問でありますので、しっかりとお答えさせていただきます。

まず、第4次下田市総合計画に基づく大規模事業についてのご質問であります。現庁舎が老朽化が著しく、耐震性が劣り倒壊の危険性がある建物でありながら、財政上の理由により建設年度を延長したことに対して、その根拠となります財政計画上の問題点を明らかにすべきとご指摘ですが、まず、第5次下田市行財政改革大綱の重点事業事項に明示されていますように、幼保再編整備、認定こども園建設と給食センター建設が平成26年度供用開始となっています。その後、新庁舎建設、開庁となっています。

施設の必要性、それに合わせた建設時期は十分理解するところであります。現庁舎が大地震において倒壊の危険性があることは十分理解しているところであります。その危険によりまして、利用します市民の皆様、勤務されています職員の皆様、管理保管していかなければならない重要な資料等を安心・安全の環境に置かなければならない必要は十分理解しているところであります。その点から言いますと、早急な新庁舎の建設が必要であると認識しております。

しかし、実情から見ますと、まず第1に、着工開始します認定こども園におきまして、予想をはるかに上回ります建設費がかかることとなりました。と同時に、第4次下田市総合計画の財政計画に示されております市税の歳入見込みに対しまして大きな減少傾向にあります。次に続きます給食センター建設も、早急な実施が求められております。

このような状況から、やむを得ず新庁舎建設を延期せざるを得ない状況が発生いたしました。決して、新庁舎の早期建設の必要性を軽んじているわけではないことをご理解いただきたいと思っております。詳しい財政状況につきましては、担当課より説明をさせていただきます。

平成24年度中に基本計画が策定できない理由は、新庁舎建設位置について市長の方針が決定しないことが要因ではとご指摘に対しましてお答えをいたします。

新庁舎建設につきましては、議員の説明にありましたように、まずは現庁舎の老朽化、耐震性不備からその必要が論じられ、現在地建設からスタートしたと理解しております。建設費の概算もそこから試算されたと理解しております。その後、東日本大震災が発生をし、津波の脅威が現実的なものと感じられ、平成24年3月31日の南海トラフ巨大地震による震度分布、津波高についての第1次報告において、下田の最大津波想定高が25.3メートルと発表されました。これらの経緯の中で新庁舎建設位置の高台移転が論じられ、その位置が敷根公園

地区に決定されました。

この間、高台移転を決定するまでの過程において、市役所内部での検討協議、市民会議や審議会を経て、議会のご理解をいただきながら進めてまいりましたことは十分認識しております。昨年7月市長に就任以来、その決定を尊重することを明言してきました。

しかし、昨年8月29日に発表されました南海トラフ巨大地震による津波高、浸水域に関する第2次報告では、現庁舎付近の浸水深が5.5メートルとされました。想定の数値が小さくなりました。また、10月開催の市政懇話会におきまして、想定の変化を踏まえ高台移転の再考を求める意見を、市民会議の座長さん初め、市民の方々よりいただきました。11月には下田商工会議所や市商店連盟関係者の皆様が中心に集められました高台移転の再考を求める嘆願書を1,008人の署名を添えての提出を受け取りました。

高台移転は早急に決まった感がある、市の新たな防災計画を検討し、中心市街地の経済にも配慮し、総合的に判断してほしいとの要望であります。署名した人の内訳が市中心部46%、それ以外の市内が52%であったことは、真摯に対応すべきことと判断をいたしました。

また、下田市都市計画審議会、伊藤会長より、庁舎移転の話が先行するのは問題がある。伊豆縦貫道に伴うまちづくりや地域防災計画に伴うまちづくりにおいて、総合的な観点から庁舎の求められる機能や移転を考えるべきである。その結論までの過程がないとの見解をいただきました。

また、国が推進します少子高齢化を踏まえたコンパクトシティ論、環境問題、エネルギー問題を踏まえたスマートシティ論は、下田市のまちづくりにおいて重要なスタイルであると考えております。防災として、かわすという考え方が主流になってきました。先日、2月24日の防災講演会においても、釜石の奇跡で有名な群馬大学大学院教授、片田先生も、その地域の利便性や自然の恵みを楽しみながら、平時、住みやすいまちづくりを進めながら、津波などの災害のリスクを受け入れつつ、避難により命を守る防災のまちづくりをバランスよくつくっていくことが重要であると訴えておりました。

また、耐震性や津波対策、避難路確保等に対応した建築法等が企業や有識者より提示されてきました。浸水域に建築しても、その機能を失わない建築法が提示されています。このような環境やその変化を考慮しますと、新庁舎建設に対しまして、建設位置も含めまして、そのありよう、機能、役割等をしっかりと再検討する時期に来たと考えます。決定されました高台移転が正当であれば、そのことを市民の皆様にもう一度しっかりと説明する必要があります。また、高台移転に疑問があるならば、再考の必要を検討すべきと考えております。

このような状況にありますので、基本計画策定について出戻り等が生じないように、慎重かつ丁寧に進めていく必要があると考えたものであります。

本年6月に予定されております県の第4次地震被害想定発表を待って新庁舎の建設位置を決定すべきとのご指摘であります。私も大川議員のお考えに一致するところでございます。下田市において重要な課題であります防災のまちづくりにおきまして、被害想定等のデータは、防災計画を策定する上で極めて重要かつ必須の要件となりますので、大川議員のご指摘どおり、関係するデータを収集し分析・検証した中で、防災計画の策定や、それに伴うまちづくりが進められるべきと考えます。その中で新庁舎のありようを検討し、決定されるべきと考えます。商工会議所を中心とした要望への回答も、第4次被害想定発表以降に必要な検討、手続を経てから回答させていただくことと返答しております。

給食センター建設計画の進捗状況につきまして説明させていただきます。

本事業は、学校施設環境改善交付金を受け実施する予定でありましたが、東日本大震災の影響により交付対象が耐震整備優先とされたことにより、施設の統合を目的とした給食センターの整備は優先順位が低く、交付が難しい状況になりました。交付対象事業として採択されずに、市単独事業で実施した場合、起債の充当率も減少するため財源確保が困難な状況になっております。このような財政状況もありまして、進捗が遅れている状況にあります。

今後につきましては、平成25年度の早い時期に実施計画経費の補正予算をお願いをし、補助採択されるよう事業実施していく予定であります。

詳細につきましては担当課より説明をさせていただきます。

続きまして、大規模災害に備えての防災、減災及び安全対策についてお答えをいたします。

外防波堤建設工事の完成見通しと、その促進への今後の取り組みへのご質問にお答えをいたします。

外防波堤建設は避難港事業に認定され、国費3分の2、県費3分1で、市からの負担なしで進めていただいております。促進に関しましては、県、国にその重要性を訴え、促進の要望を常に積極的に行っていくことが必要であると考えております。

先日の2月22日にも森県議に同席いただきまして県の交通基盤部へ出向きまして、部長、部長補佐、港湾局長、港湾課長の皆様に外防波堤建設促進、栈橋建設促進、港湾しゅんせつ開始のお願いをしましてまいりました。知事、副知事に対しましても要望書を提出してまいりました。今後とも積極的な要望活動を展開してまいります。

具体的な進捗状況につきましては担当課より説明をいたします。

東日本大震災の教訓を踏まえて、外防波堤建設に対しまして津波に強い構造等が見直しされているかのお尋ねであります。これに関しましても担当課より説明をいたします。

続きまして、外防波堤整備により、津波浸水域の減少と減災効果のご質問にお答えをいたします。

昨年8月に発表されました南海トラフ巨大地震によります津波高、浸水域等の想定におきましては、津波が現況の堤防を越えた時点で堤防が機能しなくなる条件とされ、液状化現象に伴う防波堤の沈下等は考慮しないとされています。しかし、東日本大震災での実際では、堤防を乗り越えたり、破壊された場合でも、堤防がない状況より津波の脅威を減少しているとの報告であります。

また、2月25日開催の県津波対策検討会議にて、県内約500キロの海岸線を14に区分けし、発生頻度が低い、高い、発生頻度が比較的高い地震レベル1の津波でも、乗り越えない高さの堤防を築いた場合、最大級地震レベル2の津波ではどれぐらい浸水を低減できるかを試算をする方針が示されました。この試算は、県が第4次地震被害想定に合わせて6月に策定する地震津波対策アクションプログラム2013の基礎データになるとのこととあります。

県は、海岸線14区分でそれぞれレベル1の最大津波高を踏まえ、堤防のかさ上げや新設を行う方針とのこととあります。

また、県は、発生頻度が比較的高いレベル1の地震は、構造物（ハード）対策で防ぎ、最大級のレベル2には避難行動（ソフト）対策で対応する方針とのこととあります。減災効果の詳細につきましては、今後、国や県、関係機関により調査研究、発表されるものと思いますので、それらを注視し対応していきたいと思っております。

平成25年度当初予算においての国の防災安全交付金の対象となります具体的な事業概要と今後の対応策についてのご質問にお答えをいたします。

対象となります事業は4件であります。橋梁長寿命化事業、公園長寿命化事業、プロジェクトTOUKAI-0事業、下水道長寿命化事業であります。今後とも引き続き、各事業計画に基づいて有効に活用していく予定であります。

大規模地震対策等総合支援事業費補助金は2001年度に設けられ、市町が実施する公共施設耐震化津波避難施設整備など、さまざまな防災関連事業に対し県が単独で交付する補助金であり、事業費の3分の1を補助し、1事業当たりの補助限度額を2,000万円とされていましたが、2012年は上限が撤廃され、13年度以降3年間の上限撤廃が継続されることになりました。1月30日に開催されました伊豆サミットにおきまして、補助率を3分の1から2分の1

へ上げていただくよう、下田市として知事へ要望いたしました。わずかとはいえ検討の余地を示していただきました。

25年度当初予算においての本補助金の対象となります具体的な事業概要は、津波避難施設等設置事業として、下田幼稚園避難路等工事、防災拠点用非常用電源設置事業として落合浄水場非常用電源設置工事を含め13件の事業であります。本制度は、防災対策推進に有効な制度であり、今後とも継続して活用をしてまいります。

続きまして、下田内港に係留されております廃船の処理へのご質問であります。議員よりご指摘をいただき、実際に見に行ってみました。その数等、正確に把握しておりませんが、数多くあることは確かでありました。防災上の観点のみならず、利用者の安心・安全、港の機能向上、景観の問題等からしますと大いに問題があると考えます。下田土木事務所に對しまして、これまで複数回要望しておりますが、抜本的な解決に結びついておりません。対策協議会も設立しており、県も対策に前向きな姿勢を示していただいておりますが、的確な対応を要望するとともに、市、県、漁協、民間利用者一体となりまして解決していきたいと考えております。

詳細につきましては担当課よりお答えをいたします。

続きまして、武ヶ浜地区旧下田ドック跡地の再開発地区計画についてお答えいたします。

当局に對しまして、民間事業者から開発の相談等があったかとの質問であります。こちらにあります情報としましては、所有者は売却を希望され、その買い手候補の事業関係者、仲介の不動産関係者の皆様が来庁されました。私を初め、副市長、建設課が対応をし、その概要をお聞きしました。こちらからは再開発地区計画にのっとるべきを説明いたしました。現在、建設課が窓口として対応しております。

報告によりますと、具体的な事業内容や建物景観等がまだ示されていない状況ですので、計画の目的や内容に適しているか審査する段階ではないということでもあります。当然であります。開発計画につきましてはまちづくりにプラスになるような、相乗効果を醸し出すような結果を望むところであります。

再開発地区計画の詳細並びに開発計画の整合性の判断基準等につきましては、担当課より説明をさせていただきます。

また、都市計画マスタープランの見直し作業においてこの地区が該当するかとの質問であります。その点につきましても担当課より説明をさせていただきます。

以上であります。

○議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

○企画財政課長（滝内久生君） まず最初に、庁舎の財政上の問題で1年延長という発言があったという関係でございますけれども、ちょっと最初を振り返りますと、総合計画におきまして庁舎の建設計画は約21億です。財源は、一般単独事業債と庁舎建設基金5億6,000万ほど、残りは一般財源6億というような想定で財源手当てを考えておりました。

ところが、要因は別として、庁舎が20億が30億、こども園が5億から9億、給食センターが5億から9億、約20億円の事業費の乖離がございました。当然いろんな最良の補助、起債、そういうものを利用するにしても、一般財源の大きな充当が避けられないということで、財政上の問題があるのではないかと。

現状、25年度も経常経費10%のカットをするような状況において、なかなかこれを一遍に執行するのはかなり難しいだろうという考え方で市長はそのように述べたと思っております。

それから、この財政の問題としては、議員もご存じのとおり税収が落ちていますよと。扶助費等の歳出も増えている、防災関係も増えている、当然財政状況が悪くなるのはご理解願っていると思うんですが、財政の問題は別として、これはまだ庁内の議論で固まったわけではないんですけれども、まずは総合計画の3大事業としてうたっているこども園、給食センター、それを先にやるのが本筋でしょう、庁舎はその後ではないかという、企画財政課としてはそういう議論をしております。たまたま手続上の問題で何年かかかるもので、29年、30年になるか、その辺は定かではありませんけれども、メインの理由ではないんですが、部分的には確かに議員のおっしゃられる理由も多少あるというふうには考えております。

それから、財政の問題で延期したというのがメインではございませんので、そこをちょっと説明しますと、平成24年度から国のほうのいろんな制度が新しいメニューができて、償還時期を度外視するというのであれば100%起債充当できるメニューが24年に新設されました。交付税措置も70%あるという制度もありますので、先ほど言いました給食センター、こども園が完了していれば、もうすぐに乗るような、そういうような考え方でおります。

昨年も、一応関係方面へこの制度の、1年2年でなくなると困りますので、最低5年間は制度は残していただきたいということを要望しております。

庁舎は以上でございます。

もう一つ、給食センターの関係でございますけれども、先ほど市長述べましたように、給食センターの総合計画上の財源手当ては国庫補助金、それから地方債、一般財源というふうな設定でやっておりました。補助の場合、補助が2分の1、それから起債が補助残の90%、し

かも交付税算入ありという設定で財源手当をしておりました。

ところが先ほど市長申しましたように、この震災の関係で国の予算配分が、この制度はあるけれども、金はつかないといった現状がございまして、これを補助なしで執行するとしますと起債充当が75%、交付税算入一切なし、残りは一般財源の手当てと、こういう財政上の手当ての問題もありまして、どうしてもこの辺は執行が遅れるということでございます。

今、全体に防災関係も高台移転も、いろんなことありますけれども、下田市の今考えている事業に対して有利なものが突如として出てきますので、今後はすぐそういうものに乗れるように、ある程度の実施計画を策定しておいて、有利な補助を待ち受けるような、そういう考え方でやっていこうということは、ある程度政策会議でも決定はしていませんけれども、話題として上っております。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） 給食センターにつきましては、先ほど大川議員より趣旨説明のあったとおりのことで、基本計画を平成23年度に策定しております。そのときには、鉄骨づくりの2階建て、約1,200平米、1,700食数を予定しているということで、事業費につきましても約8億2,000万ほどかかるというようなことで計画を策定してございます。こちら、平成23年度には不動産鑑定、それから基本計画ということで約360万ほど支出と。それから、今年度につきましては用地測量と用地購入ということで約1,200万円を支出する予定でございます。

大川議員からお話がありましたように、総務文教委員会の協議会のほうで概要についてご説明をさせていただいたわけでございますけれども、そのときに、やはり委員の皆様から計画の整備内容にございました研修室でございますとか、見学通路、それからシャワー室とかというようなものについてご指摘がございました。やはり市の身の丈に合った施設整備というようなご指摘を受けましたので、今後その辺を見直させていただいて、来年度、先ほど市長も申し上げましたとおり実施設計をさせていただいて、平成26年度の開設には間に合いませんが、なるべく早い開設をとということで事業を進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（大黒孝行君） 番外、建設課長。

○建設課長（土屋範夫君） 建設課のほうからは、外防波堤の完成見通し、それから減災効果、国の防災・安全交付金について、先にご答弁をさせていただきます。

外防波堤の建設工事の完成見込みと促進化に向けての今後の取り組みについてのご質問でございますが、国土交通省の下田港事務所の説明によりますと、平成32年度に完成予定と聞いております。また、今後の取り組みにつきましては、防波堤整備の全体事業900メートルのうち残事業の315メートルを残しておりますが、残事業実施により得られる投資効果も確認がされており、現在の避難可能隻数10隻から、平成32年度には16隻まで可能となるなど、目標どおり完成に向けて事業を進めるとのことです。

津波に強い構造などの見直しをされているかのご質問でございますが、東日本大震災での被害状況と津波防災施設のメカニズムによると、港の外側にかかる津波波力と津波が防波堤を越波してきて港内側に落ちるときに基礎マウントが洗掘をされケーソンが滑落する例が多く発生しているため、これらに対応するための港内側の基礎マウント洗掘防止対策として被覆剤の拡幅とかさ上げなどの検討をされているようです。本事業は、津波港として荒天時の避泊水域を確保するとともに、津波から市街地を防護する重要な事業で、東日本大震災の教訓を踏まえ、津波に対し壊滅的な倒壊がしにくい粘り強い構造とするとともに、十分に効果が発揮できるよう事業を推進していくとのことでした。

下田港の重要性については常に認識をしておりますので、国、県には早期完成に向け、定期的に要望活動を行ってまいります。

次に、国の防災安全交付金の対象となる具体的な事業についてでございますが、建設課におきましては、橋梁長寿命化、公園長寿命化、住環境整備の3事業について、社会資本整備総合交付金を見込んでおります。この事業すべて防災・安全交付金の対象事業として予定をしております。

1つに、橋梁長寿命化事業として、寝姿橋橋脚の耐震補強工事を予定しております。2つ目に、公園長寿命化事業として、敷根公園の安全・安心を強化するため温水プールの機器改修事業を予定しております。3つ目に、住環境整備事業として、個人住宅耐震診断業務などの静岡県のプロジェクトTOUKAI-0に対する事業を予定しております。

交付金対象として、公園長寿命化は平成25年度で事業完了の予定でございます。橋梁長寿命化事業と住環境整備事業は引き続き継続実施をしてまいります。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 番外、上下水道課長。

○上下水道課長（平山雅仁君） 国の防災・安全交付金の対象となる具体的な事業概要ということで、上下水道課所管につきましてご説明申し上げます。

下水道事業特別会計におきまして、平成25年度当初予算に歳入で公共事業費国庫補助金としまして、社会資本整備総合交付金を1億3,290万円を見込んでおります。このうち、平成24年度に社会資本整備総合交付金（全国防災分）として実施した下水道総合地震対策計画に基づく事業と、社会資本整備総合交付金の通常分として実施した下水道長寿命化計画に基づく事業が、平成25年度におきましては防災・安全交付金に移行される予定であります。平成25年度当初予算において該当する事業概要は、下水道総合地震対策計画に基づき実施する浄化センター水処理等の耐震補強実施設計業務と、須崎及び柿崎ポンプ場の耐震診断業務の2,150万円、また下水道長寿命化計画に基づき実施する浄化センターの汚泥脱水機の改築やベルトコンベアの改築更新など5,290万円で、合計7,440万円の交付金が防災・安全交付金の対象となる予定であります。

また、今後も引き続き、各事業計画に基づき実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 建設課長。

○建設課長（土屋範夫君） 下田内港に係留されている廃船の処理についてご答弁させていただきます。

下田港の稲生沢川河口では、両岸において廃船となっている船が目立ち、旧下田側の水域部だけでなく、武ガ浜側では防潮堤側の陸域部の廃船が多く、管理者の下田土木事務所では、個々の廃船に警告書としての張り紙と、周辺には関係者への周知看板により啓発活動を行っております。また県では、平成11年度に静岡県プレジャーボートの係留保管の適正化に関する条例が制定をされ、係留施設の整ったところから順次対策を実施していくとされております。

下田市には係留施設はございませんが、平成21年11月に賀茂地域水域利用推進調整会議を設置し、さらに具体的なプレジャーボート対策を検討する場として、平成22年6月に下田、南伊豆、松崎、西伊豆の4部会を設置しております。その中で不法係留船の撤去は、係留施設を整備した後にそこへ移動するように指示しても従わない場合には県が撤去を行うことが基本となっておりますが、下田湾には係留施設を整備する場所がないことから、現在のところ不法係留船を撤去することが困難な状況でございます。現在、不法係留禁止の看板設置等により啓発活動を行うとともに、係留施設を設置する場所がない状況でどのような対策ができるのか検討をしている実情でございます。

このような状況でありますので、今後の水域利用推進調整会議などの充実化を図り、防災

面も踏まえ、よりよい対策の構築に向けて、管理者である県や関係団体との協議を深めてまいります。

最後に、続きまして武ヶ浜の旧下田ドック跡地の再開発地区計画についてのご答弁をさせていただきます。

私のほうからは、指定の具体的な内容あるいは整合性の判断基準、マスタープランの今年の取り組みに当たっての考え方等についてをご答弁の内容とさせていただきます。

都市計画上の網かけの変更、指定の具体的な内容という点につきましては、平成5年旧下田ドックの撤退後の跡地利用も含め、各構想、計画との整合を図り、平成11年に策定した都市計画マスタープランの中では、下田港周辺をウォーターフロントリゾートとして新しいにぎわい拠点を形成と位置づけ、官民が連携した拠点開発を目指しました。その意図に沿い、ご指摘のとおり、市により外ヶ岡地区に平成12年にベイステージ下田を、県により、平成14年にまどが浜海遊公園が建設をされました。並行して旧ドック跡地にも、民間業者の開発に対し計画に沿った誘導をするため、平成13年に法的な網かけを変更指定いたしました。

1つに、広域的誘客も可能とする観光交流拠点づくりを目指し、商業的誘客機能、滞在機能、定住機能の導入を目的に、一般的土地利用を誘導するため、下田市都市計画臨港地区の変更を行い、敷地中央部分の臨港地区及び分区の変更解除を行いました。また、容積率、建物用途を緩和し、にぎわいのある観光拠点づくりを目指すため、下田都市計画再開発地区計画を都市計画決定をいたしました。

あわせ区域内の建築に対し適正な都市機能と健全で良港な都市環境の確保を誘導するため、下田都市計画再開発地区計画武ヶ浜地区再開発地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例を制定いたしました。開発事業者が撤去し、土地所有者がかわった今でも、これらの法及び条例規定は残っております。

3点目の開発に当たって再開発地区計画との整合性の判断基準という点につきまして、ご指摘のように、この地区は第4次下田市総合計画においては再開発地区計画に基づき民間開発を誘導するとあり、現行の下田市都市計画マスタープランでは新たなにぎわいの拠点の創出を図るため、民間開発による下田港市街地ウォーターフロント事業促進や修景整備により商業、業務系を含む市街地を形成すると示しております。この方針は変わっておりません。

しかし、当時の民間開発計画は、現在の社会情勢では困難と考えますと、決定された再開発地区計画の3つ目の目標、①広域からの集客を増進させ地域ににぎわいを生み出すように、複合的な都市機能の導入を図る。②魅力的で自然豊かなリゾート空間をつくるために港や湾

の風景と一体となった機能を導入する。③規制中心市街地や隣接する外ヶ岡、柿崎地区などとの回遊性の向上のため、利便性の高い歩行者空間の創造をたがえない方向であれば、今後の民間開発に対しては、にぎわいの拠点の創出のため、前向きに対応したいと考えております。

最後に、マスタープランの見直しにあっては、この地区は該当するのではという点でございますが、情勢により取り組み方針の方法や表現の仕方が変わるかもしれませんが、根幹となりますにぎわいの拠点の創出という、この地区に対する方針は変わらないと考えております。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 答弁の途中ですが、ここで10分間休憩をいたします。

午後 2時12分休憩

午後 2時22分再開

○議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

14番。

○14番（大川敏雄君） 総体的にそれぞれの項目について詳細に返答いただきました。したがって、再質問は絞ってやってまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、改築事業の優先順位について当局から説明ございました。確かに認定こども園が最優先で現在進んでいると。その次には給食センター、次は新庁舎と、それも総体的に法律の制定の経過だとか、実情を見れば、この建物も危ないよと、だからなるべく前倒しをしようという姿勢はありますよ、これは私ももう同意いたします。

そこで、新庁舎の関係ですが、市長、大変重要だと答弁をしていただきました。今年の6月の第4次被害想定が出た段階で、少なくともそれがスタートになると思いますけれども、おおよそ本年度中にはやっぱり建設位置を新市長として改めて決めたいと、こういうのが答弁だったと思います。私もそういう点では、先ほど冒頭の質問の中で、あの全協のときに、明日、新市長が誕生するから、前市長に対してあんまり慌てるなど、こういう提言をさせていただいたんですが、前市長も、おれが全部やって、そして新しい市長に引き継ぐんだと、こういう意思のもとで6月にそれなりに決定しましたね。けれども、私はそういう点では市長の今の答弁を尊重いたします。

ただ、今後のこの手続でございますが、ご承知のとおり平成24年から25年の予算を眺めてみた場合に、1つは下田市まちづくり懇話会を昨年の6月の補正予算で20万上げて、本年は36万上げております。これの任務の要綱を見ますと、懇話会はマスタープランの改訂に当たり、専門的な見地から内容を評議し、下田市都市計画審議会に報告すると、こういうことになっております。そしていろいろ予算の審議の過程では室長が、下田市審議会の親分も偉いんだよと。マスタープランが先で、そういうようなことがはっきりした段階で都市公園のほうの改訂手続がいくんだよと、こういう説明あったわけですが、この懇話会と、予算的には24年度が20万、そして本年度が36万ですが、おおむね今年度中に市長が方針を出す場合に、第1ステップとしてこれが念頭にあるんじゃないかと思えます、推測すると。これらの決定の意思の時期と、そのためには専門家の意見を聞いてみようという手続だろうと思うんです、推測はですよ。

ですから、懇話会の今後の検討をしていただく手続と、それから所定の、市長がやっぱりこうだという場合には一定の住民も含めて手続が必要ですよね。その辺の、本年度中の決定にするまでの手続、要綱だとか、あるいは条例だとか法律だとか、そういったものが念頭にあると思えますが、その辺の手続はどう考えているか再度お尋ねしたいと思えます。

それから、給食センターはわかりました。

それから、防災関係ですが、国の防災・安全交付金のこの対象事業ですが、細かく説明していただいておりますが、本年度は寝姿橋の河口をやるわけですが、ただ、この橋梁は下田市の、恐らく寝姿やったら、今度はゆのもと橋ぐらいを考えているんだろうと思えますが、実は南伊豆町は市の管理している橋も含めて、橋梁長寿命化計画策定委員会というのを市内につくって、町の管理しているものも含めて、それぞれ再点検をしたんですね。そして、それなりの町の見解を出しています。これは2月7日の伊豆新聞に出ているんですが、これは大変私は、橋梁だけは細かく、何々以上というんじゃないくて、なるべく細かく見て、いわゆる市の管理している小さなところのほうが危ないと思うんですよ。管理が十分っていないと思うんです。

そういうようなことで、ぜひ私はこの橋梁の適正な管理のための調査委員会というか策定委員会をつくって、やっぱり再点検をする必要があるのではなかろうかと思えますが、この辺については、課長にしても、市長でもいいんですがご返答をいただきたいと思えます。

それから、県の大規模地震対策の総合支援事業、代表的なのは本年度は下田幼稚園です。これはわかっております。ただ、私が言いたいのは、今までのこの対象事業の中で、1つは

下田第三保育園、いわゆる認定こども園をつくることによって就学前の子供たちを安全なところに移そうとしている。そして下田幼稚園も今年の予算でやると。僕が心配するのは、やっぱり下田保育園、この子供たちの防災からの安全対策を真剣に考えるべきだと思うんです。私の考え方としては、下田保育園に避難タワーでもつくって対応したらどうだというのが私の意見です。この事業を採択して。

もう1点は、避難ビルが下田市で13カ所決まっています。しかし、旧町で、住んでいる人で避難ビルで一番安全なところは、やっぱりN T Tのあの屋上なんですよ。これは従来から交渉してやると、先方も前向きだと、こういう話を本会議の中で聞いております。やはり外階段を、この補助要綱を適用してやるということは、本当に幼稚園の今回の事業と並行して、避難ビルで一番下田で、この13カ所見たって、なかなかこれは住民が逃げる場合にだって不安があると思うんですよ、高さに、実際は。安心して避難できるのは、N T Tのあのビルの一番上です。それを、相手も大きいんだから、東京電力はイエスと言っているわけですよ、この13カ所に入っていますよ。N T Tとは話して、そして外階段、この補助要綱を使ってやるということは、いわゆる今旧町の住民からすれば、やっぱり安心を、防災対策としては有効だと思いますよ。この2つについては、僕はぜひ今後積極的に対応すべきじゃないかと思うんですが、市長どうですか。

それから、廃船の処理でございますが、これも長年一般質問でもいろいろ出ました、過去。先ほどの答弁聞けば、昔と今も全く同じ答弁なんですよ。私の言っているのは、今本当に津波で怖いんだと、そのぐらいに住民に安心を提供するには、この廃船について、やっぱり従前のへ理屈でなくて、新たな大規模地震が来ると、そのときの津波対策の一環として市を挙げて、県知事に対してだって、出先機関じゃだめですよ。1回知事は見てるんです、実は、就任したその8月に見ているんです。産業廃棄物のあのヒノキ沢と両方見ているんです。

ぜひこの点については、もう相当多いですよ。僕が素人目で見ても20隻から30隻ぐらいありますよ。もっとあるかもしれないといって、若い市議員は専門家の目で言ってますよ。ぜひこれは今までの発想じゃなくて、多分、浜名湖あたりでは、何か私は新聞で見たことある。とにかくこれだけ大規模地震で下田が危ないよと、下田港を中心にして危ないよと。この場合にやれることは外防波堤を早くやらせること、それから今ある内港のあそこに廃船があったら、それを処理すること、これがやっぱり大事なことなんです。

もう一度市長、この件についての答弁をいただきたい。

最後に、ドック跡地の再開発計画ですが、答弁で網は3点ほどかかっているんですが、特

にお願いしたいのは、開発計画と地区計画との整合性、これはぜひ当局としてきちっと見てほしいと思います。これは要望します。

お願いというか、聞きたいのは、やっぱりこれを業者が言ってきた場合に、既存商業関係者の説明、協議、これは大事なことだと思います。いつやるかはいろいろあると思いますが、この辺についての配慮をですね、きた場合には、市長、十分対応するという答弁をいただきたいんですが、いかがですか。

○議長（大黒孝行君） 市長。

○市長（楠山俊介君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、都市計画マスタープランに関係しますまちづくり懇話会の関係であります。これは単に庁舎どうこうということで組織されたものではありませんので、マスタープランを策定の中で都市計画審議会としてもいろいろ有識者、これは大学の先生や、あるいは地元の各代表者が入っておりますけれども、そういう人たちの意見をいろいろ聞いて、そして都市計画審議会の参考にしたいというようなところの存在であります。

その中で、このまちの防災をどういうふうにしていくのか、あるいは縦貫道に伴うまちづくりをどういうふうにしていくのか、当然その中に庁舎のありようというのもまちの一つでありますから論じられると思いますが、そういうふうなご意見の中で、庁舎に関しましていろいろご意見をいただいたら、それはそれで私としては参考にしていきたいというふうには思っております。

それから、その決定までのプロセスの問題ですが、当然、先ほども言いましたように、いろいろなものがきちっと早く整備されれば、庁舎を早くつくりたいというのが私の気持ちでありますし、市民の願いだというふうに思います。そのために、なるべく早くできるような手法というのはとるべきだというふうに思います。

その中で、先ほども答弁させていただきましたけれども、もろもろの事情の変化の中でもう一度、位置も含め庁舎の役割等も含め、考えるべきときが来たんではなかろうかという中で、どういう手続でどういうふうな形で考えていくかということは、政策会議等でまだ論じられていませんし、決定されているものではありませんが、これはまた今後、早くそれを決定をして、そういうプロセスの中で検討していきたいと思っておりますし、また、その節には議員の皆様にもいろいろご相談をしたいというふうに思っております。

それから、橋梁等の長寿命化あるいは公的な施設等の老朽化の問題ですが、総合的にそれを検討する委員会というのが必要だろうというのは、確かに私もそういうふうに思っ

ております。今までも順次そういう処理をしてきたと思いますが、トンネル事故の影響の中で、ちょうど50年を超えるようなそういう施設が数多く全国にある中で、総合的にそれに対応しなきゃならないというふうな気運になっておりますので、下田市のほうもすべての施設を総合的に検討する、そういう委員会なり組織をつくるべきだと思いますので、これはまた担当課のほうと相談をしまして詰めていきたいというふうに思っております。

それから、下田保育園の避難路確保ということの中で、避難タワーの必要性ということですが、これは確かに旧町内の中で下田保育園の部分というのは子供たちの避難にもなりますし、旧町内の住民の方あるいは観光の方にも利用されるような避難タワーであろうというふうには考えますけれども、その位置の問題、あるいは実際の建築の方法とか規模とか、いろいろなものを考えますと、どこにどういうふうに建てたらいいかというのは、防災の計画の中でもう少しきちっと考えてからすべきかなというふうに思いますので、必要がないということは一切考えておりませんが、必要があるなら具体的にどうするかは、もう少し検討の余地があるかなというふうに思っております。

また、避難ビルに関しましては、当然この下田のまちは大きな企業もありませんし、その大きな企業によつてのそういう高いビルというのは存在が少ないですので、なかなか避難ビルを確保することは容易でないところであります。そういう中で、NTTのビルが当然使うことができれば、それに越したことはありませんので、またこれはいろいろ調べまして、住民が使いやすくするためにはどういうふうにしていったらいいか、これまた担当と相談をしながら進めたいというふうに思います。

それから、廃船のことですが、確かに利用とか景観とかそういうものに関しましては、ここの型通りにあるようなルールの中で処理されることは仕方がないと思いますけれども、3.11の津波の被害のときも船が津波と合わさって大きな脅威になったという事実があります。そういう意味からしますと、所有者のいる漁船等は津波の中で沖へ避難していくということの中で船も守りというようなことをされましたけど、当然、廃船というものは所有者がそこまで処理しませんので、津波のときに大きな脅威になりますので、これは今までの廃船に対する考え方とはまた違った形で考えなきゃいけないことだと思いますので、これもいろいろ土木事務所と打ち合わせしながら、必要の中で県あるいは知事のほうにきちっと要望をしていきたいというふうに思っております。

それから、ドック跡地の問題ですが、当然これは開発行為というのは網かけの中で許されるものならば許可というふうになろうかと思いますが、先ほども課長から説明がありました

ように、まちのにぎわい、あるいはまちのそういう経済的にも、あるいは景観的にもプラスになるようなものでなければいけないというふうな網がありますので、それにのっとって処理しなきゃならないというふうに思っております。

また、先ほど言いましたが、具体的にまだ来ていませんけれども、具体的になる中で、必要に応じて各関係者の皆様にご相談をしながら、ご意見を聞きながら進めていって、決定をしていくことになろうかと思っておりますので、またその節はいろいろご指導をいただければというふうに思います。

以上であります。

○議長（大黒孝行君） これをもって14番 大川敏雄君の一般質問を終わります。

次は、質問順位2番、1、認定こども園の通園体制等について、2、公共事業のあり方等について、以上2件について、11番 土屋 忍君。

11番。

〔11番 土屋 忍君登壇〕

○11番（土屋 忍君） 自公クラブの土屋忍でございます。通告に沿いまして大項目2点ほどを質問させていただきます。

まず、1点目ですけれども、認定こども園の通園体制等についてでございます。

敷根に建設の認定こども園は、昨年、建設用地の造成工事の入札が行われ、地元建設業者が3億4,700万円で落札し、いよいよ建設工事がスタートいたしました。このことにより、平成26年認定こども園開園と同時に、白浜・稲梓幼稚園と須崎・白浜・柿崎保育所の計5園の幼稚園、保育所が廃園となるわけでございます。教育委員会では、これらのことについて地元の理解というものは十分得られているのかということについてお伺いをしたいと思っております。

ここで教育委員会に1点指摘をさせていただきたいと思っておりますが、話は少しそれるわけでございますけれども、伊豆縦貫自動車道建設の地元説明会のうち、（仮称）下田北インター付近の説明会が稲梓で数回行われました。これには国土交通省、静岡県、そして下田市建設課が説明を行ったわけですが、第1回目の説明会ときには反対者が余りにも多く、私の印象では、とてもこの話はまとまらないなというふうに思っておりました。それから2回目、3回目と、そのたびに国土交通省の担当者は地元の人から要望があったとおりに図面をかいてきて、パワーポイントで説明をしておりました。

1月末に行われた第4回目の説明会でも、1人残った人のために図面をかいてきて説明を

しておりました。その場では余りその人は納得をしていないようでありましたけれども、後日話を聞いてみると、「わしももうあきらめたよ、住宅の移転場所はあるけれども、田んぼだけ代替地を探してもらおうかな」というようなことを言っておりました。私は、このような理解をもらうには大変な労力と時間と忍耐が必要であると思いますが、教育委員会としてどのような対応をしているのか説明をしていただきたいと思います。

特に稲梓地域でも問題となっているのは、子供たちが安心して敷根のこども園に通園できるのかということだと思います。

2月5日に稲梓の基幹集落センターで開催されました総務文教委員会の地元父兄との意見交換会を私も傍聴させていただきました。ここでは父兄から、知らされていない、説明されていない、そのようなさまざまな不安内容が質問として出されていきました。議会としては、このような内容は聞き置くことしかできなかつたわけでございますけれども、学校教育課の課長さんも傍聴していたわけでありますので内容は把握していると思いますが、決まっていないので答えられないという時期はもう過ぎているのではないかと思います、いかがでしょうか。

その内容を一部上げさせていただきますと、私たちは稲梓のことしか知らない、他の園のことなども知りたい、事前に知って行く先を決めたい、こども園に入れる優先順位を教えてくださいたいというような意見もありました。

また、下の子供の健診のときの延長保育を考えてもらいたい。さらに、幼稚園部分の延長保育は4時というふうに聞いているけれども、通院、冠婚葬祭、小中学校の行事など稲梓にしてみれば遠くなるわけですから、送り迎えを入れると時間的に厳しい、もっと融通はできないのかというような意見もありました。

さらに、バス代は稲生沢保育所は兄弟が複数の場合一律ではなかったが、こども園の場合はどうなのかというような質問も出されておりました。

また、通園バスの待ち合わせ場所は1カ所でなく複数にできるのですか。

これらの件についても教育委員会のほうからご答弁をお願いいたします。

稲梓地域は保育園がないため、子供たちは民間保育園や第三保育所などに通園をしていたと思いますけれども、こども園が開園になった場合、通園バスの利用者は幼稚園児が対象なのか、それとも保育園児も含むのか、その辺の考えも聞かせていただきたいと思います。

通園バスは3系統での運行を考えているとの説明が以前あったようにと思いますが、マイクロバスを利用するにせよ、小型バスにしても、このバス3台は下田市で常時そろえておくも

のなのか、運行自体を民間に委託するのか、どのような計画でいるのか、その辺もご答弁をお願いしたいと思います。

認定こども園の通園体制についての質問は以上でございます。

大きな項目2点目の公共事業のあり方等についてでございます。

国の進めている公共事業の推進については、国はもとより地域経済の活性化が大きなテーマとなっております。下田市においても、現在進めている公共工事や今後の施設の耐震化など地元企業の参入による経済の活性化に加え、特に施設整備においては建設後のメンテナンスなど、特に地元企業がかかわっていかないと大きな問題となることが予想されるわけでございます。地元企業の参入につきましては、2年ほど前から何回となく議会で質問をさせていただきました。公共事業であり、入札によって業者が決まるわけですから、地元企業が必ず仕事をする事ができるわけではありません。しかし、その入札に地元企業が参加をしていなければ、間違いなく他の地域の業者に決定をするわけでございます。

以前にも述べさせていただきましたが、現在この下田では、民間も含めこれといった仕事もないことから、企業は規模を縮小したり、雇用を減らしたりという状況です。そのようなことから、いざ公共工事が発注される段階になったとしても、その工事に対応できる企業がこの下田に何件あるのか。私が地元企業で働いていた10年、15年ぐらい前と比べると、現在は大変な変わりようであります。何年か前に、仕事をしたいなら企業努力でしっかりと仕事のできる体制を整えるべきであるといった内容のことを言っていた人もおりましたけれども、この下田では自力で体力をつけることができないほど、民間も公共も仕事が出ていないわけです。

公共工事の発注に当たっては、この規模の工事にはこのランクの業者と大変厳しい決まりがあるように聞いておりますが、近く発注されるこども園や予定されている給食センター、庁舎建設などに関して、従来からの規定を当てはめるのではなく、現状に即して臨機応変とまでは言いませんけれども、検討する必要があるのではないかと思います、市長の考えを聞かせていただきたいと思います。

私は、議員になる前に電気工事関連の会社に勤務をしておりました。旅館、ホテル、スーパーマーケット、病院などの工事をしておりました。仕事は当然工事をするだけでは済みません。後の保守メンテナンスが大変重要になってきます。特に電気、空調、自動火災報知設備などは電気がとまったりすると一刻を争います。最近では火災報知器の精度がよくなったため、誤報というのは余りありませんけれども、以前は雨が降るとすぐに火災報知器が鳴ると

というようなことが頻繁にございました。すぐに対応しなければ商売に大きなダメージを受けるわけでございます。

特に病院など業種によっては、例えば停電があったなどという大変な事態になる場合もあります。電気だけではなく、水道なども水がとまるとは大変なことになる業種であろうと思います。

市長も以前は歯科医師であったわけですから、十分その辺は理解していると思いますが、治療していて停電になった場合、この建物は伊東の業者が工事をしたので、あと1時間半ぐらいすれば来るからといって、口をあけて待っていてくれというわけにはいかないわけでございます。公共の建物でも同じであります。

このような面からも、地元企業の参入がいかに大事かというわけではありますが、市長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

国の補正予算も衆参両院で可決をいたしました。防災・減災のため、また地方経済の活性化のために重点的に使っていくといっても、なかなか私たちには見えてきません。以前から何回となく議会で質問をさせていただきました稲梓幼稚園前の橋のかけかえなどは、通学路の安全対策のための整備以外にも、避難所となっている基幹集落センターへ行くための重要な橋でもあります。過去にも何回かありましたが、大雨のときお年寄りが自分の家にいるのは不安だからといって集落センターに避難をしたことがありました。箕作側から行く場合、避難所の手前の橋が老朽化で危険であってはならないわけであります。

市では、計画に沿って平成28年度に2億円ほどの予算で計画しているとの答弁を伺っているわけですが、私は、このような工事こそ今回の国の補正予算にぴったりの事業ではないかと思うわけであります。今回の予算では地元自治体の負担分の8割程度が交付金で手当てされるというような話も聞いているわけでございますけれども、この事業には当てはまらないのかどうなのか、当局の見解また今後の見通しをお伺いさせていただきたいと思います。

以上で私の主旨質問を終わります。

○議長（大黒孝行君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、土屋 忍議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、認定こども園の通園体制等のご質問であります。認定こども園開園に伴います通園体制等につきましては、教育長より説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

2つ目の公共事業のあり方等についてのご質問であります。下田市におきまして地域経済の活性化が重要な課題であることは十分認識しております。その大きな原動力が公共事業であると理解します。特に今日のように民間工事の発注が少ない状況においては、公共事業が地域経済に与える影響は多大であると考えております。

下田市においては、認定こども園の建設工事が始まります。給食センター、新庁舎建設も予定されております。また、既存施設の長寿命化や耐震性への事業も必要とされております。これらを通して地元企業の活性化になることは行政としても期待するところであります。特に、施設管理においてのメンテナンスは頻度と急を要しますので、地元企業によるきめ細やかな対応を望むところであります。

先ほど私の前職のことも解説いただきましたけれども、私のときも特殊なもので地元でそういう企業がありませんので、確かに機械が故障したり、あるいは材料がなくなるということになりますと、近くでは沼津、遠くでは静岡、名古屋から来るというようなことの中で、それを何とかカバーするためには過剰な設備投資をしておかなければ対応できないという状況がありましたので、これら施設に関しましても当然地元との関係が上手にいきませんと、無駄なものが発生するということは考えられるというふうに思っております。

また、防災や災害後の復旧には地元企業、特に建設関係の企業の存在が大きな力となります。このようなことを考慮いたしまして、地元企業の活性化のために行政が尽力していくこと、それが行政の役割であると考えております。当然、合法の中で行うことですので、官民がこれから努力していかなければならないというふうに考えております。

発注等の詳細につきましては、担当課より説明をさせていただきます。

また、稲梓幼稚園付近の橋のかけかえに関しましては必要な事業と認識しております。詳しくは担当課より説明をさせていただきます。

以上であります。

○議長（大黒孝行君） 番外、教育長。

○教育長（野田光男君） それでは、私からはご指摘をいただきました認定こども園開設への要望に対しまして、それに対する説明あるいは対応についてお答えをさせていただきたいと思っております。

今回の再編計画に当たりましては、かつての幼稚園閉園時、このときの反省を踏まえまして約3年をかけて説明あるいは意見交換の場を持って進めてまいりました。皆様にご理解いただくためには、市からこれが決まったよ、決定事項だよということ、それだけを伝えるの

ではなくて、検討した案を示して、それに対するご意見をいただきながら進めていこうと、
こういう考えで進めてきたわけでございます。

しかし、そのことがかえって、いつになってもはっきりした答えが返ってこないのではな
いか、こういうとらえをされてしまったのではないかと。そういう点では大変申しわけなく
思っております。新年度早々、早いうちに説明会を開催したいと、今このように考えている
わけですけれども、これまでいただいたアンケートあるいはご意見、これに基づいて具体的
な方針、方向をしっかりと取りまとめて、その会に臨んでいきたいと、このように思ってお
ります。

これまでにいただいた意見としましては、閉園はやむを得ないけれども、存続は不可能な
のか、こういうご意見とか、あるいは希望した園への入園の可能性はどうか。あるいは
新設園に関する運営方法あるいは行事の内容、これはどうなっているのか、どうなってい
くのか。通園バスの運営方法、利用料、これに関してはどういう方向で行くのか、そういうよ
うなものが出されました。

議員からお示しいただいたご意見、ご要望についても、今どのように考えているか、これ
については課長のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたし
ます。

○議長（大黒孝行君） 番外、学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） それでは、私のほうから土屋 忍議員のご質問のありました、

2月5日に総務文教委員会の皆様方と保護者の皆様方の間で行われました意見交換会の中で
出ましたご質問等について、回答できるものについて回答をさせていただきたいと思えます。

まず最初に、他の園の行事なども知りたい、それからこども園に入る優先順位を教えても
らいたいというようなご意見につきましては、今まで保護者説明会につきましては、認定こ
ども園の整備に向けた内容が中心でございました。今後は、ご指摘いただきましたように、
園の選択を行う段階に入るため、先ほど教育長も申し上げましたとおり、新年度早々に説明
会を行う予定でございますので、そのときには民間の施設を含めました全園の概要、施設で
ございますとか運営状況でございますとか、あと防災対策等を含めまして説明させていただ
く方向で準備をしております。

それから、こども園に移行する際の優先順位はということでございます。教育委員会とい
たしましては、まず廃する園、移動となりまして負担をおかけする園の皆様の意向をできる
限り尊重し優先したいというふうには考えております。

次に、延長保育の関係でございます。幼稚園の延長保育につきましては、各園で実施した説明会においても要望がかなり出されておりました。時間につきましては、今後、送迎の距離も伸びるということも想定されますので、5時程度までを今考えております。要件につきましては、やはり学校行事でありますとか、冠婚葬祭、通院、健診等の社会的な理由を想定しておりますので、下の子の健診といった内容については理由に含まれると考えております。

次に、バス代について、兄弟割引等の対応なおかつ通園バスの待ち合わせ場所複数化というようなご質問でございますけれども、やはり通園バスの割引制度につきましては説明会の中で多数意見をいただいております。現在、具体的な内容を検討中でございますけれども、特に兄弟関係につきましては、過大な負担にならないように配慮していきたいと考えております。

また、待ち合わせ場所につきましては、前回の説明会におきましては既存園の周辺、稲梓幼稚園、白浜幼稚園、須崎保育所、吉佐美幼稚園というような案を示して意見をお伺いしました。ルートの特長でありますとか、家の前での乗車などの意見も出されたところでございますけれども、運行時間の問題、乗降車時の安全確保の問題ということもございまして、すべてに対応することはなかなか困難であると考えておりますけれども、また毎年度、利用者が変わるということもございますので、まずは既存園の発着を原則として考え、また柔軟な対応を検討したいと考えております。

いずれにいたしましても、新年度の説明会でより具体的な条件を示してご意見を伺いまして、決定をしていきたいと考えております。

それから、こども園が開園となった場合の通園バスの利用者、こちらに対しては幼稚園児なのか、保育園児も含むのかというようなご質問でございます。

現在、バスにつきましては具体的な運行条件の検討を行っているところでございますけれども、やはり毎年度、入所者がかわるということもございまして、開設の平成26年度の利用者ニーズがなかなか明確に確定できないものですから、さすがに運行計画の最終決定まではまだ至ってございません。また、幼稚園につきましては、登園時、降園時、時間が集中しております。ですのでバスの運行時間の設定は明確ではございますが、保育所の場合は保護者の勤務状況により通園、降園の状況が分散されることが想定されます。送迎につきましてもかなりの割合で保護者の皆さんに行っていただいておりますので、通園バスの運行時間につきましては幼稚園の時間をベースとしたものが考えられると思います。その中で運行計画で決定した時間に合えば、保育園児の皆様も利用していただくことは可能でございます。

それから、続きまして通園バス3台というようなことで常時そろえておくのか、それから運行計画はどうかといったご質問でございます。

保護者説明会におきましては、アンケート調査で3方向、3台、これは稲梓、稲生沢、それから朝日地区、それから白浜、浜崎地区というようなことでアンケート調査を行いましご意見を伺ったところでございますけれども、現在につきましては2方向、2台ということで運行を検討してございます。

一例といたしましては、稲梓、それからこども園へ行きまして、そのバスが朝日地区、吉佐美、帰りに大賀茂を経由して、また園へ向かうというようなルート。それともう一便につきましては、こども園を発着し、白浜、それから須崎、柿崎を経由してこども園へ向かうというようなルートを考えているところでございます。

バスにつきましては、やはり送迎だけではなく、地域との交流ですとか、園外行事の利活用を考えまして、最低1台は独自で利用できるバスの確保をしたいと考えております。独自で利用するバスにつきましては、運転手を臨時雇用いたしまして、その運転手に幼稚園、保育所、それからこども園の施設維持管理の用務員の兼務というようなことでお願いしたいなと思っております。

また、もう1台につきましても、市役所マイクロバスの運行でございますとか、教育委員会所管の諸行事による利活用、これにつきましては小学校の部分でございますとか、中学校の部分でいろいろと市のマイクロバスを利用している現状でございますので、そちらとの調整が必要となってこようかと思えます。

また、直営で運行するのか、それとも車両の管理を含め民間委託するのかというようなことにつきましては、今後最も有効に利活用できる方策を検討していきたいと思えます。

いずれにいたしましても、平成25年度早い時期に再度保護者説明会を開催し、施設の運営計画、それから通園バスの運行計画について、保護者の皆様のご意見を伺い、利用ニーズの調査を行いまし運行計画を取りまとめたいと考えております。その意見交換を踏まえまして、最終的に平成25年秋に次年度の募集がございまして、それまでには運行計画の決定を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 番外、総務課長。

○総務課長（名高義彦君） 私からは公共工事の発注について答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、業者のランクですとかそういう決まりがございまして、これにつま

しては工事区分ごとに工事の金額により指名参加できる格付業者を規定しているもの、それに加えまして、同じく工事区分ごとに工事金額により指名入札参加業者数を規定している、この2つの決めがございます。

これらの規定の目的でございますが、まず、参加業者の格付につきましては、これは建設業法で定められたもので、業者の経営状況及び経営規模、技術能力、その他の客観的な事項について申請していただきまして、国または県が数値により評価をするものでございます。その数値によりまして、下田市のこれまでの工事实績を加味して、下田市ではAランクからDランクまでの格付をし、それによって建設業者の信用ですとか、技術能力及び適正な施工ができるかどうか、そういうことを確保しているものでございます。

また、工事金額により指名入札参加業者数を定めること、それによりまして公正、適正な入札の実施を確保しているところでございます。

これらの目的を達成するための規定でございますもので安定的な取り扱いが求められます。そういうことから、案件により、時々に応じて変更する考えは現在のところ持っておりません。ただし、社会経済状況等の変化があった場合には弾力的に対応しなければならない場合もありますことから、そのときにはしっかりと指名委員会の中で議論をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 番外、建設課長。

○建設課長（土屋範夫君） 議員ご指摘の宮渡戸橋の件でございます。今回の国の補正に該当するのではないかの件につきましては、取り合いの用地を含め実施計画のない中で、25年度の対応には間に合わない判断をさせていただきました。

なお、宮渡戸橋かけかえにつきましては、従来どおりの社会資本整備総合交付金を予定しており、平成27年度に実施設計委託を行い、平成28年度から2カ年の工事計画で進めております。通学路はもとより、避難路として重要な橋であることは十分に認識しておりますので、予定どおりのスケジュールということでご理解を願います。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 11番。

○11番（土屋 忍君） 先ほど答弁をいただきましたように、市長のほうの答弁についても、教育長の答弁につきましても、ほぼ理解をさせていただきました。やはり地元の方が余りよく知らされていないことに対してすごく心配をしているというのが現状であったわけですが

れども、年度当初から決まっていることは事細かに地元の説明をしていただくというような内容でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

バスの体制については、やはり通園者が何人いるのかというのはすぐには決まらないことでもありますので、決まり次第、できるだけ早目にお願ひをしたいなというふうに思ひております。このことによつて、やはり地元の人たちが安心をするということだと思ひますので、ぜひその点をよろしくお願ひしたいなというふうに思ひます。

バスにつきましても、先ほどバスの件説明ありましたけれども、1台は運転手、施設整備だとか用務員だとか、そういうものを含めた方にやつていただいて、1台は確保したいということの説明がありましたけれども、これは市のマイクロと併用するというような説明だったんでしょか。それとはまた別なんだということなんですか、そこら辺ちょっと聞き取れなかつたもんで、説明をお願ひできればというふうに思ひます。

そのほかのことにつきましては、ランクのことについても細かく説明をしていただきました。私が心配しているのは、今までの決まりというのは、やはりいつ決めたのかよくわかりませんが、仕事がいっぱいあつたバブルの時代に決めてあつたような内容の決まりであれば、やはり今の時期には相当——選定が決まりがあるんだから、これでいったらじゃ下田の業者は一人も入らないよというものであるんだつたら、その辺を検討して、年間売上高が5,000万しかないのに1億の仕事をやれなんていうのは、当然無理なわけでございますけれども、その辺を仕事ができるような状況であれば、そういうものを指名の業者の中に入れるという柔軟な体制というのは私は必要じゃないのかなというふうに思ひますので、指名委員会の中でも何とかなるもんだつたら、やはり何とかしていくという、そういう気持ちがぜひほしいなというふうに思ひわけですけれども、その辺はいかがかなというふうになつちよつと思ひうんですけれども、その点だけをお願ひしたいと思ひます。

それから、稲梓の宮渡戸橋の件は前から何回も言つていて、前の建設課長も稲梓でしたし、今度も稲梓の建設課長なもんですから、そろそろ何とかなるかなと思ひているわけですけれども、国の安倍総理が言つているのは、やはり防災・減災のためのこれは整備で、もう地方までしっかりと景気対策に寄与していくんだということを声高らかに国会で言つているわけで、私が考えると、まさにこれだと、宮渡戸橋改修はこれしかないというふうになつちよつたもんで、当初の国会で補正予算が決まるといつたとき、もうこれしかないなと。下田市の職員もこれしかないと思ひているんだろうなと思ひながら私あれしたわけですけれども、それがのつかつていないもんで、じゃどうなるんだというので質問をさせていただいたわけですけ

れども、課長もしっかりと今後やっていくというような答弁いただいたものですから、期待をいたしておるところでございます。

あと、その2点だけ、すみません。

○議長（大黒孝行君） 番外、学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） すみません、マイクロバスの関係でございますけれども、市のほうのマイクロバスとは別に、認定こども園専用のバスを確保するというところでございます。それを通園あるいは地域交流ですとか、園行事に使用するというものでございます。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 番外、総務課長。

○総務課長（名高義彦君） それでは、ランクのことにつきましてお答えさせていただきたいと思えます。

今のところ、認定こども園につきましては本体工事、そして電気設備という工事があるわけで、それを一括してやるのか、それとも分離してやるのかということはまだ決めていないわけでございますが、それぞれの工事につきまして下田市の業者Aランクという対象の業者さんいらっしゃいますので、それぞれの工事分離にしても参加できる状況でございます。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 地元企業の活性化につきまして、その指名方法なりいろいろルールがあると思えます。私として十分それを今理解して答弁することができないところがありますが、私の気持ちとしましては、とにかく地元企業が活性化するために行政としてどういうふうなことができるのか、どういう方法があるのか、これは当然検討しなきゃならないというふうに思っておりますので、議員がおっしゃるように単なる今までの既存のルールにのっとるだけではなく、他の市町のルール改正等も考慮して、順次対応していきたいというふうに思えますので、また担当課のほうにはそのような指示を出したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大黒孝行君） これをもって、11番 土屋 忍君の一般質問を終わります。

○議長（大黒孝行君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

なお、9日、10日を休会とし、11日、本会議を午前10時より開催をいたしますので、ご参

集のほどよろしくお願いを申し上げます。

ご苦労さまでございました。

午後 3時20分散会